

# 3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 175 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 198 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 216 ページ



## 【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

## 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答頂いたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

#### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め30件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の冒頭陳述の時、もう少し簡潔に分かりやすくしてほしかった。
- 検察官の朗読が長かったことと、読み間違えたりする場面があったので、何度か混乱した。
- 冒頭陳述や論告は、争点等が書かれたメモを事前に見た方がわかりやすかった（特に冒頭陳述は初めての裁判で事件内容を把握しきれていないので）。

#### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め39件）

##### 【主な記載例】

- 検察の証拠資料中の文字サイズが小さく読み取りにくかった。また証拠資料の表示時間が短く、全体を把握できないうちに次のスライドに移るなど、時間の制約はあったかもしれないが、重要な判断材料となるので工夫をお願いしたい。
- 検察官の現場の図解等のモニターで見る資料が見づらい。また、証拠のタイトルが写しだされているだけの場合がほとんどで分かりづらかった。位置関係の話をしているのなら現場の構図を写したままにしてほしかった。
- 供述調書は朗読だけでなく、人間関係を（登場人物が多い場合、特に）図にするなど、目に見えるものが欲しかった。
- 証拠を出す際に、どういう意図で出しているのか説明がほしかった。特に、検察官が提出した通話履歴は何を見ればよいか分からなかった。

#### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め82件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の口調が早口かつ単調で分かりにくい。
- 検察官の声が小さく、こもって聞き取りにくかった。

#### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め53件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の質問で、量刑の判断には関わらないと思われる質問があった。また具体的に何を聞きたいのか分からない質問があり、簡潔に質問してほしい。
- 検察官は被告を責める側なので、仕方ないのかも知れませんが、何度も同じような質問をしているので、話が少し分かりにくかった。

#### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め204件）

##### 【主な記載例】

- 難しい単語には始めに説明を入れて下さったのがよかった。資料についても配色や字の大きさ等、見やすいと感じた。

- 検察官は陳述や尋問においては勿論、冒頭陳述メモも理路整然としており、時系列に沿った一覧表と照らし合わせながらの主張は非常に分かりやすかった。
- 裁判員裁判であることを意識してか、丁寧な説明をされていたと思います。
- 女性検察官の方が私達裁判員のほうをよく見てくれて、理解できているか気にかけているように感じた。

## 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め251件）

### 【主な記載例】

- 検察官が被告人に畳みかける様に早口で質問していた点が問題です。早口過ぎて、被告人は質問の内容を理解できず、曖昧なまま質問を肯定し、被告人自身を不利な状況にしていたと感じました。
- 下を向いて資料を読んでいるだけでは分かりにくいし、説得力に欠ける。
- 検察官が陳述や論告などで被害状況を過剰に（大げさに）表現することが多いと感じてしまい、不信感を抱くことになった。
- 検察官が証拠等をまとめたペーパーがあれば良かった。口頭と映像確認だけなので頭に入りにくい。

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め165件）

#### 【主な記載例】

- 弁護士さんの話の意図が分かりづらかった。関連性がはっきりしている方が理解しやすいと思う。素人が聞いているので時系列で説明があった方がよいと思う。
- 弁護人の資料は文章が長く、強調したいポイントが分かりにくかったです。もう少し見た目でも分かり易いまとめ方をして頂くと理解し易くなると思います。
- 弁護人の質問の際にレジメを配布されたが、レジメ通りの進行ではなくあっちこっち話がいったため少し分かりにくかった。
- 弁護人の冒頭陳述の資料が、内容がほとんど書かれていなかったため、分かりにくかった。後から見返す時にある程度、情報がまとめられていると嬉しい。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め20件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人が提出した証拠は、どの証拠が重要なかわかりにくかった。
- 弁護人が用意していた診断書は医療用語が多く、少し早口で聞き取りづらく理解しにくかった。

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め200件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人が下を向いて発言するので聞こえにくい。マイクを通して聞こえにくかった。
- 女性の弁護人の声が小さくて聞き取りにくい箇所があって残念でした。声自体は落ち着いてゆっくりしたトーンなので声量に気を遣っていただけたらもっと良いかと思います。
- 歩きながらの発言は聞き取りにくい。

### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め112件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の質問や内容が、何を意図しているのか、何を言いたいのが分かりにくかった。
- 事件に関係ないような質問や物の証明をしようとしていたので、意図が分からなかった上に時間の無駄だと思った。

- 弁護人の方はもっと話の内容を簡潔にして進行して頂けると、質問の意図がわかったかもしれません。

#### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め70件）

##### 【主な記載例】

- 検察官・弁護人共に私達が理解できるように工夫してくれていると感じた。
- 私達の目を見て話されていて、被告人の弁護をしっかりしているのが伝わってきた。
- 配付された論告・弁護メモ等が、1枚にまとめられ分かりやすかった。

#### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め515件）

##### 【主な記載例】

- 弁護人の方の最終弁論で、紙ではなくモニターで述べられていて、話が入りにくかったので、あらかじめ紙をもらってメモを取りながらのほうが聞きやすかったのではないかと感じた。
- 弁護人は与えられている時間をオーバーしているのは、時間内に終えている検察官と平等ではないと思った。また、弁論の仕方はとても重要なものと思った。気持ちを入れすぎてしまうと逆にわざとらしく感じたりもした。
- 何か意図があつてのことだとは思いますが、弁護人が被告人を弁護しているように感じられない場面が多少あったことが気になった。
- 弁護人の資料に、誤字・脱字が多かった。重要な証拠なので確認の上、提出してほしい。

#### 第3 その他一般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め98件）

##### 【主な記載例】

- 争点をはっきりしていて分かりやすかった。
- ゆっくり、ハキハキとした口調で話されていて、聞きやすかったし、分かりやすかったです。
- 言葉をかみくだいて説明されたので、分かりやすかったです。被害者の方がどのように刺されたのか、実際の写真ではなく絵だったので助かりました（写真だと気分が悪くなっていたと思います）。
- 主張の内容をペーパーにまとめていただいたので、メモを取らずに内容の理解に集中することができた。

#### 第4 その他一般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め548件）

##### 【主な記載例】

- 事件の時系列を1枚に整理した資料を用意して欲しかった（主体・時期・内容等）。
- 全体的にもう少しゆっくりお話して頂きたかった。聞き慣れない言葉が沢山あるので、時々理解が追いつかない事がある。今回の被告は耳が悪かったのでより聞こえやすいようにもう少し配慮があればと感じました。
- 検察官、弁護人共に被告人や証人とのやりとりが非常に早く、メモが十分にとれない。また、単にやりとりするだけでなく尋問のまとめとして最後にそれぞれの主張を整理した発言がほしい。結局何を主張したのかよく分からないときがあった。
- 検察官、弁護人、共に、配布された資料の一部に初見には難しく読み取りづらい部分が見受けられた。校正、フォント、レイアウト、強調箇所のばらつきを整えていただける事によって、私達のような初めて審理を行う者にとっても、より分かりやすく、双方の意図を公平に汲み取りやすくなると思います。
- 検察官の質問が十分に伝えられず、通訳の方と被告人と少しかみ合わない事があったように感じます。
- 通訳を通すので、より簡潔な言葉遣いであつたら、理解が深まったように思いました。

## 第5 その他（以下のものを含め187件）

### 【主な記載例】

- 我々裁判員を意識した活動で、そのことだけでもってしても裁判員制度とは形だけのものではないんだなということが分かった。
- 時間がかかり過ぎても困りますが、人の人生を決める事などで細かく丁寧に仕事をしていくのは、当然のことと思います。
- 検察官、弁護人がそれぞれのお立場で、一生懸命に仕事に取り組まれている姿を見ることができて良かったです。
- 話し方や資料の作り方で、だいぶ受ける印象が変わると、感じました。

## 評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### （1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1,000件）

### 【主な記載例】

- 皆の意見を聞く為に順番に指名して意見を発表してもらったのは大変良かった。どうしても一部の人が喋らないので、これからは指名してどんどん意見を吸い上げる様にしてください。
- 行き詰った点、証拠に基づく議論から離れそうになった時など、話しやすい雰囲気を崩さずに自然に整理して下さり、ありがたかったです。安心感がもてました。
- 時の流れを復習しながら板書し、評議を行なう手法はとてもわかりやすく、目で確認できるので、とても自分の頭の中を整理しやすかった。

##### （2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め370件）

### 【主な記載例】

- 時間の制約があるのは仕方ないがスケジュールに従うだけでなく、もう少し臨機応変にさせていただく部分があっても良かったのではないかと思う。
- 具体的な評議の進め方について、時系列の行程表があれば、より分かりやすかったと思います。
- 話の進め方は良いのだが、こちら側の理解・整理が追いついていない感が少しあったので、せめてどのように進めて何を決めないといけないから裁判ではここに注目してといったようなポイント的な説明を、初日にでもしてもらえれば助かります。
- 全体を通して問題なかったが、評議の進め方で、テーマの投げかけから裁判員がゼロから意見・考えを出す方法では、裁判員に負担が大きいのではないか。例えば、「テーマ投げかけ→裁判官要約→裁判員の意見」の流れ。

#### 2 裁判官の説明の長さについて

##### （1）適切だったなどとするもの（該当なし）

##### （2）長かったなどとするもの（以下のものを含め3件）

### 【主な記載例】

- 過去の判例を紹介する時間が長すぎる。過去と同じようにして決めなくてはいけないように誘導されている気がした。そのように決まりきっているのなら評議は必要ないと思えた。

(3) 短かったなどとするもの (該当なし)

3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの (以下のものを含め22件)

【主な記載例】

- 判決年数については、基準となるものがあるとより良かった。致し方無い事も理解はしていますが、一部誘導された感がある。
- 裁判官の評議の進め方等に文句は無いが、統計を使用しながら説明を受けていると誘導されている感覚が出来てしまい、結局は裁判員制度は量刑に対しては必要ないことと思えてしまう (悪い見方をすればということです)。
- 徐々に道筋が決められているなどと思った。でも、一定の方向性は必要だと思うので不快ではない。

(2) 誘導はなかったなどとするもの (以下のものを含め7件)

【主な記載例】

- 裁判官の方達が、あまりこの刑期に裁判員の意見を持っていかせよう、といった感じがなく、裁判員に意見を聞こうとしていた感じはやりやすかったです。
- 裁判員の理解力や素朴な質問に対して、大変丁寧に聞いて頂いており、考えの押し付けも無かったので自由に話し合いが出来たと思います。
- 裁判官が先に意見を言わないという意味で誘導するようなことがなく、良かったと思う。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの (以下のものを含め289件)

【主な記載例】

- 評議は大変堅い話し合いを想像しており、知識のない自分がどのように発言したら良いか戸惑った部分もあった。裁判官からの質問などにも自分の意見を言いながらも言葉に戸惑うなどの場面にも補足して下さったりして導いて下さる事が多かったので、とても安心して発言ができた。
- 上手く意見を言えるか不安だったのですが、感じたことをそのまま言っても裁判官の方が意図を汲み取ってまとめてくださったので、思ったことを臆することなく伝えることができました。
- できるだけ、私達の意見を出そう、さまたげない様にしようという意図が感じられる評議でした。専門知識のない自分にも、意見を出しても構わないんだと感じられるものでした。
- 意見を述べやすい雰囲気を作って頂き、言いたいことを全て言えました。

(2) 話しにくかったなどとするもの (以下のものを含め22件)

【主な記載例】

- 自分の問題だが、やはり話しにくい感じはあった。知ってて当たり前ということも、より詳しく説明して頂けると助かった。
- とてもかたい雰囲気だったので、緊張感がすごかった。もう少し柔らかく、和やかな空気の方が自分の意見を話しやすくなるのでは?と思いました。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの (以下のものを含め677件)

【主な記載例】

- スライドを用いたり、疑問点への解決をしてくださったり、とにかく分かりやすいと感じた。一つずつ進めていったので、困ることもなかった。
- 専門用語などは、分かりやすく具体例などを用いて説明してもらえたので、法律が全く分からなくても問題なく評議を進めることができた。

- 非常に丁寧にわかりやすく説明をして頂いたおかげで、しっかりと理解し、十分な議論をする事が出来ました。

## (2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め21件）

### 【主な記載例】

- 量刑についてももう少し具体的にわかりやすく説明、解説していただけた方が良かった。一般人には未知の部分のため。
- 裁判官の方のお話で使われている言葉を理解する事にとっても頭を使う。「～でないと言えない」「～かとも言えるがそうとも限らない」など、どのような状態を示しているのかを考え、理解する事が大変。具体的な判りやすい例を挟みながら話して頂けると、より判りやすいと思う。

## 6 対応（接遇）について

### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め622件）

#### 【主な記載例】

- 我々裁判員への配慮が大変嬉しかったです。正直毎日が緊張の中、参加していましたので精神的に安心して評議に参加することができました。
- 思っていた裁判官のイメージとは全く違うもので、とても好印象でした。私達に分かりやすく話しをしていただき、優しくフォローしてくださりました。
- 適切であったと思います。裁判官の方々は素人にも分かりやすく、時には笑いも入れながら、和やかな雰囲気を作ってくれて、細かいことも丁寧に対応して下さいました。
- 進行、説明、評議等、お三方とも裁判員のことをよく考えて下さっていると感じた。裁判官と裁判員の協働を達成するために、情報格差のないように情報を提供して下さいっており、格差がない状態で意見が出し合っていたように感じる。裁判官の方々は激務だと存じるが、そんな中、昼食を一緒にとってください、そういったお気遣いが、評議も進めやすくしたように思う。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め26件）

#### 【主な記載例】

- 意見主張した後の「それは何故ですか」の問い掛け（裁判官）があり、段々と億劫になっていった。もう少しこの部分の何に対して、何故ですかとの支援を含めた問いがあれば良いと思った。
- 裁判長中心の司会進行評議については、随分裁判員の我々に気を遣って下さっているのが、心苦しかった。適切な進行だったと思う。
- 裁判官の早口が気になりました。普段から慣れているからか初めての人には聞きもらすこともありました。

## 第2 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め18件）

#### 【主な記載例】

- 評議の時間は、はじめは長いと思ったが、やってみると、このくらいは絶対に必要だと思った。
- 丁寧に進行していただき、評議の時間も長過ぎず短か過ぎず、負担がかからないよう進めていただきやりやすかったです。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め25件）

#### 【主な記載例】

- 評議の時間にももう少し欲しい感覚であったが、長ければ良いとも言えず難しい点でした。
- 人の一生を決めるのには期間が短いと少し思った。堂々巡りになるのだろうけど評議の時間がもう少しあってもよかった。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の説明は分かりやすく、とても好感が持てました。評議は長いかと思いましたが、進め方はとても良いと思えました。休憩は問題ありません。
- 評議の時間が少し長すぎると思います。

## 第3 休憩時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め12件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方達が、すごく上手に私達の意見をまとめてくださり、雰囲気も良かったです。休憩も10分きちんと取って下さってありがたかったです。
- 進行も余裕があり、また休憩時間が丁度良く楽であった。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

#### 【主な記載例】

- 評議と休憩時間の境が分からず、少し休憩時間が短く感じた（仕事の日常業務の電話連絡等があったため、もう少し時間が欲しいと感じた）。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め24件）

#### 【主な記載例】

- 丁寧に説明して頂きました。休憩の回数はちょうど良いと思いますが、昼食時間はもう少し短くても良いと思います。

## 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め486件）

#### 【主な記載例】

- 定期的に休憩を取る他に、裁判員の様子を見ながら時間の調整をしていただいで、効率的な評議が出来たように思う。
- 休憩時間を適度なタイミングで十分にとっていただいたので、しっかり頭を休めながら評議できた。
- 1時間に1回休憩は、考えや内容をまとめるのに適した時間だと思った。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め53件）

#### 【主な記載例】

- 休憩を多くせずに、その代わりに終了時刻を繰り上げて欲しい。
- こまめに休憩を取るのは良いが、話が盛り上がっている時は2時間くらい続けても良いのかなと感じた。
- 1時間おきに休憩は多すぎると感じた。

## 第5 その他（以下のものを含め382件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の主導による道案内に沿ったモノになると予想していたけれども、自分達がここまですべて主体となって検討する評議とは知らなかった。
- 裁判員の声が小さい為発言の趣旨が理解出来ない場面が多々あった。会議用マイクがあればなと感じた。
- 自分がしゃべり過ぎているのではと気にしつつ話をしていたので自ら進んで発言されない方の意見が通っているのか不安が残ります。
- 公判での実施事項や評議の進め方などについて、初日にオリエンテーションがあると分かりやすいです。

- 初日から数日間は、何を要点に法廷で聞けば良いのか分からなかった。前半法廷、後半評議とは分かっていたが、実際に理解するのに少し時間が掛かった。

## 裁判所の対応について（問9－2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

### 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

#### 1 事前送付物について（以下のものを含め591件）

##### 【主な記載例】

- イラストを使って分かりやすく説明している点が良かったと思います。
- 手元に届いている資料が多いので、もう少し分かりやすくしてほしい。何を返送するのかなど、特に必要な資料は明確に表してほしい。
- 裁判員に対する不安が解消されるような内容であった。
- 裁判所に持ち込めないものや入館方法などを詳しく事前に教えて欲しかったです。
- 職場に提出してもいい書面が同封されていたのは、大変助かりました。もし可能であれば、日程に関する提出可能な書面も欲しかったです（日程記載書面をコピーしたりしてはいけないと思ったので）。
- 年末前にお知らせが届きましたが、年末年始だと会社も休みに入ってしまう、関係部署に承認をもらうのが困難になるので長期休暇前はなるべく早めに送ってほしい。

#### 2 職員の対応について

##### （1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め300件）

##### 【主な記載例】

- 職員の方に大変お世話になりました。不明な点を電話で説明すると、ご丁寧に答えてくださり、大変感謝しております。
- 「お知らせ」が、届いてから1度電話で問い合わせをしたのですが、丁寧に対応して頂き安心しました。
- 記入方法のわからない事に対し、電話で内容をお聞きした時に丁寧な対応をして下さいました。
- 台風などの影響も考えた連絡があり、助かった。

##### （2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

##### 【主な記載例】

- 合計4日間、仕事を休まなければならなかったのですが選任されなかった時、裁判の3日間の為にとった休みはムダになるのですかという質問の電話をした時に納得のいく回答がなかった。
- 事前に駐車場について問い合わせをしたが、電話をたらい回しにされて時間が掛かった。

#### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（以下のものを含め6件）

##### 【主な記載例】

- 選任手続の知らせに裁判の日程が含まれているが、少し急過ぎると感じた。シフトや、子供の預け先の調整が大変だと思う。子供の預け先に困ることを相談したかったが、TELがあり、辞退してもらって構わないと言われた。
- 会社への配慮について、もう少し、何か有ると良いと思います。

#### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め128件）

##### 【主な記載例】

- 全て、問題ありませんでした。とても分かりやすかったです。
- 会社の事を考えれば、周りに覚悟をしてもらえる期間があるので、丁度良い。
- 事前に選ばれたという紙と日付の入ったものを送って頂いたので、会社に話を持っていきやすく、スムーズに会社を休む段取りが出来てよかった。

#### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め157件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員候補の通知が来てから不安が大きかったので、もっと安心感を持てる様にしてほしい。1年間通して不安でした。具体的には、もっと身近に感じられる様にメディアを使ってアピール（ドラマ化）などがあると安心できそう。
- 書類が多い。メールやインターネットで出来るようになると嬉しい。
- 守秘義務の面で、どこまで（例えば、職場や上司、部下へ）内容を話して良いか分からなかった。
- 旅費等の精算について、不明瞭な事が多かった。平日のみの電話対応であるため、台風などにより、交通に支障のある時にどうすればよいのか分からなかった。
- 裁判員等選任手続後の意識付けに工夫をお願いしたい（選任手続期日前に説明会を開催する等）。
- 動画で手続きの仕方が分かるとうれしいと感じた（QRコードなどで読み取るなど）。

#### 6 その他（以下のものを含め262件）

##### 【主な記載例】

- 記載のお知らせが来てから当日までの期間が長く忘れていた。
- 職場へも通知して、周知をもっとした方が良かったと思った。
- 心の準備の期間として適当な時間だったと思います。
- 何人くらいの中から抽選で選ばれるのか分からず、少々不安に思った。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 待ち時間について

#### (1) 長さについて

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め65件）

##### 【主な記載例】

- 待ち時間は長かったが、集められた人数とすれば仕方なかったかなと思った。
- 待ち時間は別にそれほど普通だと思います。始めは音もなく固いイメージでしたが、裁判官の皆さんに少しほっとしました。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め107件）

##### 【主な記載例】

- モニターの不手際等ムダな待ち時間が多かった気がします。
- 面談する人が多く、待ち時間が多かった。当日、仕事を理由に断っている人が多かったのかな・・・と思いました。

#### (2) 待ち時間の過ごし方について

##### ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め21件）

##### 【主な記載例】

- まさか猫の映像が流れるとは思っていなかったが、リラックスでき良かった。また、抽選にもれてしまった方にも見学ツアーを実施する等気遣いを感じた。
- とても順調だったと思います。選にもれた方々の法廷ツアーも良い企画だと思いました。私達裁判員もツアーのお陰でリハーサルができて、心強かったです。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長い。自由にと言われても自由に出来ない。
- 当日は約半日で済んでいたが、待ち時間が暇であった。

(3) 裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 大変細やかな気配りをしていただきました。おおよその進行時間を教えていただいたので終了後の予定が組みやすかったです。
- お茶の用意や休憩時間のDVD上演等、いろいろとお気遣いをいただき、ありがとうございました。
- 開始時間が早すぎず、なおかつ空き時間もあると前もって連絡してあったので、本の持込ができて暇が潰れた。公務員独特の「おしつけのない態度感が満載」でした（当たり障りのない所に好感が持てました）。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 選任手続期日のお知らせには、何時まで時間が掛かるのか分からなかったので、予めスケジュールの流れを知っておきたかった。
- 控室の待ち時間が静かすぎるのでBGMがほしい。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め137件）

【主な記載例】

- スムーズに進むよう準備されていたので、こちらとしても早く進んでくれて良かった。
- 事件の概要を事前に知らせて（用紙で見せて）くれたのは良かった（そこで、再度辞退理由を聞いて下さったのも良かった）。
- 当日は人数の多さのわりには、比較的スムーズでした。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め40件）

【主な記載例】

- 待ち時間は少なくて良かったが当日にまた裁判員になれない方はいますか？手を挙げて下さいと言われましたが他の皆さんのいる中で手を挙げる事はなかなか難しいのではないかと思います。
- 出頭依頼を全員分準備して欲しい。当日必要な人の発行で少し慌ただしかった。
- 説明用のDVDは一番最初に見せても良かったのでは？
- 説明などはただ原稿を読んだり、ビデオを見せるだけなので、もう少し機械的ではなく行って欲しい。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- とても分かりやすく明確な形で説明いただけました。
- 非常に丁寧な対応で説明もわかりやすかった。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 職員の方が丁寧すぎる話し方で、かえって分かりづらい。

- 適当だと思う。説明時、早口で聞き取れない事もあった。

### 3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め4件）

##### 【主な記載例】

- 手続前の書類には、面談が一人ひとりあるという意味の内容が記載されていたので、長時間を要すのかと思っていたが、一部を除き全体で実施で良かったです。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

##### 【主な記載例】

- 待ち時間も少なく、手続きの進め方も滞りなく適切であった。裁判長からの全体質問については、その場で挙手して回答しにくいのではと感じた。
- 個別面談しない人が多い中、多くの方が待つ形となった。個別面談対象者、もしくは希望者を事前に集めるなどの工夫もあっても良いのかなと思いました。

### 4 質問内容について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

### 5 職員の対応について

#### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め342件）

##### 【主な記載例】

- どのくらい時間がかかるか適時アナウンスして頂いたのであまりストレスを感じることなく過ごせた。
- 突発に子供が来る事となっても、職員の方々が優しくし、あやしてくださり、とても感謝しています。
- 職員の方がいつでも笑顔で対応してくださるので、この堅苦しい場所がとても快適になりました。
- とても緊張して当日、集合場所に来ましたが、職員の方の対応は優しく、丁寧でしたので、不安はなくなりました。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め18件）

##### 【主な記載例】

- 丁寧すぎると思うくらいの対応でした。他は特に問題はなかったと思います。
- 説明が早口であり、聞き取りにくい部分があった。
- 当日来ても誰もどこか教えてくれず、こちらから警備の人に聞いてもらったのもう少しわかりやすくしてほしい。
- 職員（司会）の方の声が小さく、テレビの音と重なって聞こえない所もありました。

### 6 裁判所の設備について（以下のものを含め15件）

##### 【主な記載例】

- 入り口に、荷物を置く机かテーブルの様なものがほしい。
- 対応ではないですが、部屋がものすごく寒すぎて待ち時間がしんどかったです。温度設定の見直しをされるべきだと思いました。
- できれば心配なく駐車場の利用ができるようにお願いします

### 7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

### 8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め477件）

##### 【主な記載例】

- 初めての事で、言われるがままに動いた事しか覚えていない。特に困った事はなかったの  
で、適切だったのだと思う。

- 特に改善を要する点はありません。
- 厳粛な雰囲気ですべて適切であったと思います。

## 9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め244件）

### 【主な記載例】

- 手荷物検査があることを事前に知らせていただきたかった。
- 会社から証明書はないかと尋ねられました。後日ではなく決まったその日もしくは、翌日くらいに郵送などで送付されるとなおります。
- 選任手続の日に、あれだけ多くの人員を呼ぶ必要はないと思います。予め辞退するのに正当な理由がある人は、明らかに伝えているのですから、選任手続の日には、もう少し絞った人数でもよいはずで。辞退する最終確認の場としてもよいと思います。
- 当日、前日の台風の影響で午前中の交通がマヒした事により、本当に選任を行うのか？どうやって調べるのか分からなくて困った（当日、電車の遅延等で遅れそうor行けなくなった場合の説明があれば良いと思います）。

## 10 その他（以下のものを含め298件）

### 【主な記載例】

- 時間がかかるでしょうが、自分でくじを引きたかったです。
- 選任手続は、抽選ではあるが、別室で実施されているので、少し不信感あり。候補者全員の前で実施することを希望する。
- 仕事の休み申請等、調整した上で手続当日を迎えるのでそこからくじで選任されるのは厳しいです。月給制ではないので。
- 丁寧な対応だった。補充裁判員が裁判員同様、毎日来ないといけないのを当日に知った。
- すぐ午後に法廷に出たので心の準備が全くなかったので少し時間が欲しいと感じた。
- 選任されるかどうか不明確であるのに、選任期間の予定が組めないことが不便だった。選任されていなければポツカリと予定が空いてしまう。

## 第3 選任されてから本日まで

### 1 職員の対応について

#### （1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め909件）

##### 【主な記載例】

- 朝来た時の警備の方や、案内の方など、笑顔で迎えてくれる方もおり、とても気分よく通えました。また帰りも声をかけていただき、気持ちが良かったです。
- 毎回部屋の案内や帰宅時の見送りなど、とても丁寧で気持ちの良い対応でした。小さな要望にも真面目に取り組みされていて、裁判員を大切にしてくれていることを実感しました。
- 大変良くして頂き、ありがたい限りです。動揺も有り、戸惑いを緩和してくれたスタッフ並びに裁判官の方々、とても心強く感じました。
- 職場で必要な書類があることを相談した際、早急に対応して頂きとても有難かった。

#### （2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め30件）

##### 【主な記載例】

- 最終日に記者会見があるのが決まっているのなら初日で告知すべきでは？前日の最後に告知した意図が不明です。
- 裁判員として選ばれたのに、お客様感が強すぎた。
- 職員の方も仕事柄でしょうか？元気がないように感じられました。朝のあいさつなども少し声が出たらなあ！と思いました。

### 2 裁判所の設備について（以下のものを含め299件）

##### 【主な記載例】

- 空調の調整がきかなくて大変でした。

- 職員の方はとても丁寧で良くしていただきました。ありがとうございました。設備の点ですが、休憩の時に別の部屋など少し離れる場所があると良いと思いました。
- トイレが評議室と同じフロアにある方が便利だった。
- 法廷のエアコンが強すぎた（人によりますが）
- 所内がわかりにくい。

### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 裁判所内に託児施設があるともっと良いのには思った。
- 子供を預けるのに大変だった。区の施設を優先して使えるなどしないととても3日間のスケジュールを確保するのに困る。

### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め429件）

#### 【主な記載例】

- 全般的に快適でした。
- 問題なく適切だったと思います。

### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め187件）

#### 【主な記載例】

- 丁寧な対応で、安心できました。トイレに行く際も暗証キー等ロック解除で少し煩わしく感じました（セキュリティ上仕方ないことですが）。
- 次回の出頭日時は紙でもらいたかった（自分の記憶やメモがもし間違っていたら駄目なので）。
- ペーパーが多く、どこに何が記載されているか資料が分かりづらかった。モニターやiPadなどを活用し、ペーパーレス化に取り組むべきだと感じた。
- 法廷の場は、やはり緊張感が高く、被告人や被害者の方を実際に目の前にすると複雑な心境になりました。裁判員として顔を直視されること等も少し不安を感じました。せめて、顔を伏せられるような環境があればと思いました（マジックミラーなど）。
- 夜間の緊急連絡対応をして欲しい（台風）。

### 6 その他（以下のものを含め450件）

#### 【主な記載例】

- 普段受けない丁寧な対応で恐縮しました。守られて安全に過ごせました。ありがとうございました。
- 気遣いもきちんとされており、「守られている（安全）」と感じた。
- 被告人や被害者と会わないよう注意を払われているのがよく伝わりました。
- 評議の時、裁判官の方がリラックスできる空気を作ってください発言しやすかったです。
- 法律の適用の仕組み等素人にも分かりやすく説明してくれながらできたのでとても良かった。裁判所としては、手間がよりかかる制度ではあると思うけど、とても熱心に取り組んでいると思う。
- まず、普通なら来る事もないだろう裁判所でしたが、裁判員裁判が始まってだいぶ経っているからか普通に受け入れられて、接してもらえたと思います。
- 館内の案内が詳しく良かったと思う。

## 選任前の気持ちの理由（問11）

「問10（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

## 第1 (積極的に) やってみたいと思っていたと回答した理由

### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの (以下のものを含め1, 191件)

#### 【主な記載例】

- 判決までの間にどのような話し合いをしているのかとか、裁判とか余り普段では、経験できないことなので興味があった。
- 裁判員制度が始まった当初から興味がありました。実際に刑というものほどどのように決まるのか、プロセスに興味がありました。
- 裁判員制度が始まった頃から一度はやってみたいと思っていた。実際にどのように裁判員の意見が反映されるのかを知りたいと思っていた。
- 裁判はどのように行われているか知りたかったし、裁判員制度が始まった頃からTVなどの報道で興味を抱いていた。

### 2 国民の義務だからなどとするもの (以下のものを含め21件)

#### 【主な記載例】

- 以前から関心があったことと、国民の義務であると考えていたから。
- 国民の義務だと思うし、職業(教員)上、経験する事は良いと思った。

### 3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの (以下のものを含め21件)

#### 【主な記載例】

- インターネットなどで調べていたりしたが感想がどれも興味を持つものだったので。
- 裁判員を経験された方の9割以上が良い経験をしたとの結果があり、それなら私も与えられた機会を前向きに経験したいと考えた。
- テレビで裁判員に選ばれた人が、いい経験と言っていたから。
- 候補者名簿記載のお知らせをいただいた時はやりたくないと思っていたが、送られてきた冊子を読んで、積極的にやってみたいと感じるようになった。経験値が上がるな、と。

### 4 その他 (以下のものを含め790件)

#### 【主な記載例】

- 裁判の過程や司法の実情を知らない、無関係であることは国民として不誠実だと思うため。
- 裁判員裁判のニュースを見る度、一般の人達が裁判に参加できる制度を面白いと感じていた。
- どの程度、一般市民の意見が通るのか、我々一般人と専門の裁判官の方々とどれくらい最後の罪状や求刑年数の判断に違いが出るのか実際の感覚を知りたいと思っていた。

## 第2 (あまり) やりたくないと思っていたと回答した理由

### 1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの (以下のものを含め472件)

#### 【主な記載例】

- 裁判は人の人生を大きく左右するものであり、その重責を担うことに不安があった。
- 人を裁くことに対する抵抗感が強かった。

### 2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの

(以下のものを含め342件)

#### 【主な記載例】

- 専門的な知識や経験がない人間が、有罪、無罪、量刑を決めるというのは抵抗があった。もし自分が被告人の立場になった時、上記のような人間に審理、評議をされると言うよりは抵抗がある。
- 法律の知識はもちろんのこと、裁判の流れや簡単な用語なども知らなかったため、どうしたらよいかわからないため。

### 3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め143件）

#### 【主な記載例】

- 評議が自分に務まるか心配だった。内容や法律の説明があつたとしても、意見を言うのは不安だった。
- 意見を述べるのも苦手だし、人見知りだし、トンチンカンな事を言ったら恥ずかしい。
- 人前で意見の交換や自分の思っている事を話せる自信がなかった。

### 4 生命・身体に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め46件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員には興味があつたが、被告人等から恨みを買う可能性があるかもしれないという認識があつた。
- 殺人事件では精神的に苦痛。ヤクザの事件などだと裁判員に身の危険が及ぶのか不安。

### 5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め605件）

#### 【主な記載例】

- 仕事は専門職で、他人にお願いすることが難しく、関係会社に迷惑をかけると思った。
- 仕事を何日もお休みする事になりますし、90歳の両親の買い物などの手伝いも週に何度かあつたので。
- 仕事や家庭生活に支障が出るイメージがあつたから。

### 6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 守秘義務が守れるか心配でした。また、事件内容によっては自分自身の精神面に影響しないか不安でした。

### 7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め158件）

#### 【主な記載例】

- 自分自身のこともきちんと生きていないのに他人の人生を背負うなんて恐ろしいし、おこがましいと思っています。
- 刑事事件の裁判だということで、事件によっては証拠を見たり被告に会ったりするのが怖いと感じたから。

### 8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め129件）

#### 【主な記載例】

- 殺人事件などにあつたら、見たくないような写真を見たり、聞きたくない話を聞いたりしなければいけないと思っていましたし、裁判と聞いただけで堅苦しくて難しいものと思つていたため。
- どのような事件を担当することになるかわからず、凄惨な事件現場や遺体の写真などを証拠として見る必要が出てきたら・・・という不安があつた。

### 9 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め206件）

#### 【主な記載例】

- 私の自由な時間が減る。
- 時間を取られるのが嫌でした。
- 時間が取られる。特に自営業にとっては場合によっては死活問題になりかねない。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの  
(以下のものを含め76件)

【主な記載例】

- 選ばれると思っていなかったの、深く考えたこともなかった。
- 裁判というものに興味がなかった。

11 その他(以下のものを含め785件)

【主な記載例】

- こちらへ来るまで、2時間程要するため。
- 仕事の都合。遠方(離島)からの往復。
- どのような事をするのか想像もできず、やりたくなかった。
- 仕事と家事で忙しいことに加え、一般市民が裁判員として参加することの意義をあまり有益だとは思っていなかったから。
- 裁判員になるまで、裁判所へ訪れることもなかったの、不安が大きかった。また、どのように進んでいくのか、どういった資料を目にするかも分からなかったの戸惑った。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの(以下のものを含め633件)

【主な記載例】

- 身近に裁判員経験者・候補者がいなかったの、関心がなかった。
- まさか自分が選ばれるとは全く思っていませんでした。正直、別世界の出来事くらい、遠く感じていた。

2 その他(以下のものを含め329件)

【主な記載例】

- 周りの人で選任された人がいなかったの、制度そのものが廃れてしまっていると思っていた。
- 裁判員制度が始まった当時は学校やメディアで見聞きしていたが、周囲でやったことがある人がいるわけでもなく、この制度があったこと自体考えることがなかったため。
- 選ばれた時は一生懸命にするだけだと思っていた。
- 積極的にやりたいと思っていたわけでも絶対やりたくないと思っていたわけでもなく選出され縁があれば良い経験になるかもと感じていたため。

選任後の感想の理由(問13)

「問12(裁判員として裁判に参加した感想)でお答えになった理由をお書きください。」

第1 (非常に)よい経験と感じたと回答した理由

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの  
(以下のものを含め1,299件)

【主な記載例】

- 裁判員として、多くの人々が経験できない裁判に関与できたことは、自己の人間性を高め、また法の正義を知ることができ、大変有意義であった。
- 普段は接する機会がない裁判所や裁判に接することが出来良かったと思っています。また、人が人を裁くという大変貴重な経験をすることが出来たことは、今後の生活や人生にかなりプラスになったと思っています。

- やりたいと願っても出来るものではないと思いますので、その中で最初は不安もありましたが、実際経験することが出来、選任された仲間と最後までやり遂げられたことは大きな人生経験となったと感じられた為。
- この機会が無ければ裁判所に来る事もなかっただろうし、こんなにも細かく考えたりもなかっただろうし、自分が1票持っているという責任も大きいので、直接裁判官や裁判員の方のお話を聞き参加できたのは、難しかったですがとても貴重な経験だったと思っています。
- いざとなってやってみると、ドラマで見た物が現実の世界で起こっていて、事件の内容を一つ一つ解き明かし、心情を細かく紐解いていく、それについて皆で話し合い決めていく事にやりがいがあった。

## 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め16件）

### 【主な記載例】

- 短い時間でしたが、多くのことを考えさせられ今後社会の一員として、より良い社会を作っていく為にどうしたら良いか等、考える機会となった為。
- 今まで他人事であったことが身近なことを感じるようになった。「犯罪」について考え、自分が今後このような人間を増やさないためにもどう社会に貢献していくべきかを考えさせられた。
- 選ばれなかったら経験できない事ばかりで、特に今日の事件（裁判）を通して親や家族への感謝、犯罪撲滅のために何かできることがあるのではないのか等考えるいい機会となりました。

## 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

（以下のものを含め1,048件）

### 【主な記載例】

- 裁判の仕組みや事件に関連する事柄の知識を体験し学ぶことができた。また証拠に基づき公平な判断を下すプロセス、考え方を身につけることができたから。
- 一つの事件に対して、色々な角度から、判断しなくてはいけない事がわかった。公平・平等に人を裁かないといけない事、ついつい被害者に感情移入しがちだが被告人の立場からも考えないといけない事とか・・・いっぱい勉強になりました。
- 様々な立場から多様な意見が出され、自分の考えが狭いということと、多くの視点があるということを知り、今後の自分の物事の考え方の参考にしていきたいと思いました。
- 還暦迎えたこの年まで、司法制度、裁判について殆んど興味を示す事なく過ごして来たが、今回の経験で三権分立の一番知識の薄い司法、裁判について体感しながら学べた事はとても良かった。

## 4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

（以下のものを含め1,693件）

### 【主な記載例】

- 普段見ることがないので全体の流れや個々の事柄を理解できた上、判決まで評議を経験することで司法に対する信頼、安心感が強まった。
- 裁判に関して全く知らない事ばかりだったので、大変良い経験でした。司法が身近に感じられました。また、人を裁く重責を強く感じ理解できました。
- 被告人に対してこれだけの人が関わり審議し取り組み、大きな労力を使っている事。裁判に対する認識が変わった。関心を持てる様になった。裁判官の方がどの意見も尊重し、話し合いを進める様子がとても良かった。
- 一般的な見方、意見を取り入れる裁判員制度に意義を感じた。

## 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め26件）

### 【主な記載例】

- 普通の生活を送っていたらあまり裁判という事に関わる事はないので、裁判の進め方や法廷内の事なども分かって良かったし、被害者の立場になっての感情は分かっても被告人の立場や判決の量刑について考える事はここまでなかったから良い経験となりました。
- 犯罪者は全員悪と思っていたが、報道されてない事実や、犯行の理由などの背景を知ると、一概に悪だと思えなくなった。（悪いことは悪いのだが）犯罪者であろうと、人を理解することは大切であると感じた。
- 裁判というと敷居の高い印象があったが、身近なものとして感じる事ができた。被告人が罪を犯すに至る経緯やその後の心理などに触れ、薬物犯罪の根深さなどを知る事となった。量刑を決める過程が興味深かった。

## 6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め397件）

### 【主な記載例】

- 様々な証言や証拠がある中で、裁判官や裁判員が意見を出し、一つの結論にきちんと至ったということは、非常に素晴らしい経験でした。
- 色々な職業を背景とする方々の一つのことに関して真剣に考えた様々なお考えを聞くことは大変良い経験でした。世間には色々な考え方があって公平な判断に達するために努力をされていることは理解できました。
- 裁判で同じ情報を同時に受け取ったが捉え方が様々だった。相手の意見を否定することなく、1つの結論にたどり着いた。

## 7 その他（以下のものを含め1,564件）

### 【主な記載例】

- 法律と規範の重要性を改めて考えさせられた。被告人、被害者、その関係者達についてずっと思いを巡らせた1週間でした。このような経験を多くの人にも味わってもらおう事で、日本人のより積極的な社会参加にもつながると思う。
- 一般論で片付けられない様々な背景が、あることを知る事ができ、裁判員をやらなかったら気づけなかったことに気づけた。
- これまで裁判については、ニュース等で見聞きする程度で判決を聞いても他人事としか思いませんでしたが、今回参加して、それら一つ一つに当事者の人生が懸かっており、罪というものの重さを実感し、人として成長できたと思いました。
- まず、自分の人生での新たな経験になったことそのものがすごい経験をさせてもらったなと思います。裁判をするうえで、一般の人の感覚を大切に考えて進めていってもらっていることがよくわかって、すごく大切な役割を任せていただいたのだなと思いました。
- これからの自分の人生において、今回の体験を思い出す場面が多々あると思う。この体験を活かすとともに、家族や知人に秘密保守の範囲で、裁判官の仕事や法廷の様子を知らせたいと、現在は考えるようになった。

## 第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

### 1 重い経験だったことなどを理由とするもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）

（以下の1件）

- やっぱり写真などは衝撃的だったし、素人だからこそ余計に感情が入ってしまって毎日考える事になってしんどかった。

## 2 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め29件）

### 【主な記載例】

- 勉強にはなったが、自分の考えが裁判にどう影響したのか、正しかったのかを考えると、あまりの責任の重さに気が重くなります。

## 3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）

## 4 その他（以下のものを含め66件）

### 【主な記載例】

- 日程が長い。
- 裁判所の方たちは、とても気を遣って下さっているのは分かったけれど、責任の重さや自分の仕事への影響を考えると、理由を問わず裁判員を拒否する権利があっても良いと思う。
- やはり人が人を裁くことに抵抗を感じる。
- 他人とはいえ、人生を左右する大きな事を自分の中で飲み込むのにまだまだ時間がかかる。飲み込めた時に良い経験と感じられると思う。

## 第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め21件）

### 【主な記載例】

- 経験しなかった方が良いとは思わなかったが、経験して良かったともあまり感じない。
- 貴重な経験であった事はたしか、良いか悪いか考えがつかない。

## お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め158件）

### 【主な記載例】

- 人を裁くことに少なからず抵抗はありましたが、裁判官の方々、同じ裁判員の方々と沢山の話し合いをして、責任のある大きな答えを導き出せたことは大変貴重でした。今後選任されて悩んでいる人に何かしら話をできればと思いました。
- 得難い経験をさせていただき、とてもよかったです。日本の法律、司法をますます信頼したように思います。
- 裁判員をやりたい！と思っても僅かな確率でしか選ばれることができないので、本当に運が良かったです。被告人や被害者の方の人生の分岐点に携わることができ、プレッシャーもありましたが議論を重ねて納得できる形で判断できたので、貴重な経験だったと思います。
- 今後の人生において非常によい経験をさせて頂いた。もしまた選ばれたら是非参加したいと思います。
- 量刑を決める際も、裁判員をする前は、裁判官の方の意見が中心になるのだろうと思っていましたが、裁判官、裁判員と公平に話し合いができたことにやりがいを感じた。この度は貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

#### 2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの） （以下の1件）

- 被害者の写真に少しショックを受けましたが、イラスト等でなく写真を見た事で、事件のひどさを判断する事が出来たので良かったと思います。

### 3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め83件）

#### 【主な記載例】

- 被告人の人生を左右する判決に携わるという事の重みを実感した。家に帰って寝るまで頭の中にあるし、判決が言いわたされるその時まで、これで良かったのか悩んだ。
- 事件の内容が人の死に関わるもので、人間の嫌な部分を見ることになったので、心の平安を取り戻すのに時間・お金がかかるかもしれないという不安が残ります。
- 4日間仕事を休むのは、人手不足の職場であるため大変でした。
- 人を裁くというのはとても難しいと思った。犯した罪、結果だけでなく被告人や被害者それぞれの事も考えるのが心苦しかった。
- 否認事件だったため、誤審があってはならないというプレッシャーは相当なものがあった。

### 4 その他（以下のものを含め868件）

#### 【主な記載例】

- 自分の働いている世界とは別世界で、数字に表せないもの（罪の重さとか悪質性など）を色んな人の話を聞きながら考えることはとても新鮮でした。「司法」は犯罪とか人を裁くとか怖いイメージがありましたが、それがなくなり、もっと知りたいなあと思えました。4日間ありがとうございました。
- チャンスがあって参加出来る環境にあるなら皆さんぜひとも経験していただきたい。きっと日本の犯罪率は下がると思う。
- とても公正な裁判官、裁判所でとても感心致しました。これからも、日本の裁判・正義をどうぞよろしくお願い致します！
- 結論は出さなければいけないけれど、正解はひとつではないことを改めて感じた。そして今回、自分が出した答えが正しかったのか、一生考え続けることになるのだろうと思った。
- 法の厳しさ、大切さ、罪を憎んで人を憎まず、公正な判断はとても難しいと思いました。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め357件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方々が私達に分かりやすく、私達の見線で対応して下さった事に感謝です。裁判所職員の方々の配慮がとても良かったと思います。
- 裁判官の方は、裁判員の考えをきちんとくみ取って言葉にしてくれた。大変ありがたいと思いました。
- 裁判員は法に関して全くの素人。その素人相手にわかりやすく考え方を教えて下さった裁判官の方々に深く感謝します。チームとして、一つの事件を扱う為に和ませる努力をして下さって、ありがたかったです。
- 裁判長、裁判官の方をはじめ、他の職員さん達もすごく親切で、裁判所は何となく怖い所だと思っていたけど、イメージが変わりました。裁判の事だけでなく、裁判員への対応も大変だったと思います。本当にお疲れ様でした。これからも頑張ってください。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方たちは、終始とても丁寧に接して下さいましたが、対等に一個人として接して下さいてもいい様に思います。
- 年寄りですので、道順や入場等の説明をして欲しかった。

### 第3 制度の運用に関する意見

#### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め23件）

##### 【主な記載例】

- 被害者の殺された現場の写真が、出るものと思っていましたが、イラストで表現され、血液の色も、別の色となっていて、ありがたかったです。
- 審理・評議の日程の組み方は、事件の内容と照らして適当でした。
- 冒頭陳述メモ、論告メモ等が分かりやすくまとめてあり、事件の内容・論点等が理解しやすかった。
- 性犯罪の被害者対策が法廷で十分に取られていた。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め302件）

##### 【主な記載例】

- 資料は画面よりも紙での説明の方が分かりやすいし、メモを取りやすい。最初に具体的な説明がもっとあると、検察官や弁護人の要点をまとめやすいと思います。
- どの程度、裁判員に選ばれたことや事件のことなどを周囲に話してもいいのかを早い段階で知りたかったです。裁判員に選ばれてからだだと、少し遅く感じました。
- 検察、弁護資料にもっと図を多くして簡素にした資料としてほしい。
- 現場とかの写真は証拠となるものは、理解するがIT時代なので評議の時は地図とかが見られるようにしてほしい。
- 裁判中、書記官の方が交代する仕組みを事前に知りたかった（関係者が入り込んだのかと驚きました）。
- あまりにも日数が長い（一週間以上）や、暴力団が多く関係する事件は、裁判員裁判にはそぐわない。
- 量刑の判断は難しいと感じた。量刑のデータだけではなく、過去にこのような理由で平均より増刑（重くした）減刑（軽くした）の紹介があっても良いのかと思った。例がないと、初めての人も多く判断できないと思う。考え方の枠を作り当てはめて決めた方が良いのかと思った。
- 判決文の読み合わせは専門的で一般人にはわかりにくいです。
- 刑を決める際、例題のようなものを作ってからのほうが良かったと思う。最初から裁判官の意見を聞くと、それに引っ張られると思った。

#### 3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め113件）

##### 【主な記載例】

- 急な日程変更が一番困ったので、日程通りに進めるか、証明書には予定していた日程で記載してほしい。
- 選任手続が終わって即時の日に審理開始なのは、早すぎると思います。1～2週間でも間があれば、選任、不選任どちらの場合でも日常での仕事なりなんんりの調整がしやすいので、余計な負担がかなり軽減されると思います。
- 審理・評議の日程の組み方については、終了時間を16時頃にして、休憩時間を少し減らした方が女性的に嬉しい。家に帰って家事とかある方は特にだと思ふ。
- 6日間も仕事を休むのは、やはり辛い部分があります。3日間程度にならないものでしょうか。

#### 4 その他（以下のものを含め27件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員に選任された過程が今一つわかりづらかった（本当に「くじびき」で決まったのかどうか、わからないまま選任された気がする）。
- 非常に良い経験を個人としてはできたと思っているが、今回の事案については、わざわざ裁判員を含めて裁判する必要があるのかと思った。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め22件）

#### 【主な記載例】

- 裁判長，裁判官の方，フレンドリーでとても話しやすかった。今後も裁判員裁判制度が継続して続いていけば，私達国民の意見や理解も深まり有意義なものとなると思う。
- 裁判員制度はとても良い制度だと思います。多くの方が経験できると良いと思います。
- 一般市民と共に裁判する制度は，裁判を開かれたものとするために大きな役割を果たすと思う。裁判員の体験がもっと共有されても良いのかもしれない。
- 今回の事で裁判員制度は必要だと感じました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め91件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員をやってみて良かったとは思いますが，裁判員裁判によって量刑が通常より劇的に変わる事が無い現状を考えると制度を続ける意見がはたして必要なのかは思ってしまう。
- 裁判員に気を使わせている事が多く，司法の専門家（裁判官，検察官，弁護士）にもっと集中してやってもらうために，裁判員制度をなくすか，縮小してはどうかと感じた（裁判員制度になったから民意が反映するとは感じられないから。司法関係者と一般との間に感覚のずれはないと感じるから）。
- 抽選はランダムと聞いたが，せめて男女半数ずつに選任されるように抽選して欲しい。男女では意見が違うことを凄く感じたし，半数の方が平等に裁けると思う。
- 一般の常識とかけ離れないように，との裁判員制度は理解できるが，医療でも法でも，専門家が専門知識に基づいて行うことであるので，制度としての必要性に多少の疑問を感じた。

## 第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め56件）

#### 【主な記載例】

- 辞退をされる方が6割という話を聞いて，もっと世間に，この裁判員制度について詳しく知らせるべきだと思います。特に，高校，中学など子供達に話を聞かせてあげて欲しいと思いました。
- 裁判員裁判が始まって10年が経ち，周りに経験者も少なく，宣伝もあまり見当たらず，自分なるまでこの制度のことを忘れてしまっていました。これからもっと身近に感じられるよう，メディアでの宣伝等を増やし，様々な人に興味を持っていただけたら嬉しいです。
- 犯罪抑止のために，小，中，高での裁判見学を道徳教育として採用してほしい。評議は，新入社員のロジカルシンキング（的な）研修に採用しても良い。
- 制度が十周年ということもあり，テレビ，新聞，ネット等で特集されることが増えていると思います。裁判官の方たちも意見や考えを公表されても良いのではと感じます。裁判員を経験した人の意見はよく耳にします。
- 義務教育の中で簡単なロールプレイングゲームなどをすれば子どもの頃から身近なものになっていくと思った。
- 新聞などで，裁判員を辞退する人や選任手続を欠席する人が多いと知りました。一方，裁判所から送られてきた冊子には，参加してよかったと思う人が，ほとんどとありました。このギャップは非常に残念だと思いました。評議内容は裁判員の顔が見えない様にした上でなら，公開してもよいのではないかと思います。参加して居ない人の裁判員制度の理解にも繋がるのではないかと思います。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め48件）

### 【主な記載例】

- 事業主（会社）へのお願いを改善し、事業主としての責任と理解を促すことで、裁判員への参加を増やすことが必要。裁判員は精神的な負荷の少ない事案を担当することで、参加を増やすことが出来ると考える。
- 職場に対して、裁判員になったときの休暇の取り方を統一してもらえると助かるかもしれません。私の場合、有給3日＋公休2日＝5日（選任手続も含めて）で参加させてもらったので、仕事と裁判員とで、1週間休みが取れない状況になりました。体、きついです…。
- 自身に小学1年の子供がおり、学校下校後一人で留守番することに少し心配があった。学校の学童保育に、裁判の日だけでも預かってもらえるような連携があれば、より安心して裁判に参加できたように感じました。未就学であれば、保育所等あるのでしょうか、小学校になると、そのようなものが無くて、不便でした。
- 社会全体が参加する人をフォロー出来る（特別休暇）等、仕組みづくりをして欲しい。

## 第7 その他（以下のものを含め308件）

### 【主な記載例】

- 検察での取調べの録音録画時、検察官の声が大きく通訳人の声が小さく聞こえなかった。マイク等を使用して声のレベルを同じぐらいにお願いします。
- 評議室は、自由で開かれた場所でとっっても心穏やかに評議できました。菓子、飲み物等用意されているとは思いませんでした。
- 100kmから宿泊ですが、自分はギリギリ95～97kmぐらいなのでもう少し移動時間とかからも考えてほしい！
- 交通費（支給）が実際にかかった額よりも少なかった為、実際にかかった額を支払って欲しいです。
- 意外に休憩時間がありましたので、出来れば、フリーWi-Fiがあると良いかも？です。
- 離島より参加する場合、自分で宿泊施設を探すか、斡旋するかを選択制にしてはどうかと思う。都内（特に千代田区界限）は、宿泊費も高額であり、裁判員に選任されずとも予約及びキャンセル料等の手間が発生するため（特に来年以降はオリンピックの開催で宿泊所の予約などが困難になることが予想される）。
- 正社員かつ上場している企業に勤めているので、参加できるが、アルバイトや派遣社員の人がこの日当で、かつ1日のうち数時間のために1日がつぶれたり、予定が休みになると生活が成り立たなくなるので、日当や普段の生活への経済的施策が必要。

## 【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

#### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

##### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め9件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の話しの意図がわかりにくい。
- 検察側の資料がずさんであった。内容確認して、提出するべきだと思う。

##### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め8件）

###### 【主な記載例】

- 証拠が何と結びつくのか分からなくて、あとで聞けばよかったと思うことがあった。
- 検察官の証拠書類の中の図に分かりづらいものがあった（犯行箇所を示す赤印が薄すぎるなど・・・）。

##### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め20件）

###### 【主な記載例】

- 後ろの席だったためか、その方の声のトーンかは分からないが、声が少し聞こえづらく感じた時がありました。
- 検察官の方が少し早口でわかりにくいところがありました。

##### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの (以下のものを含め19件)

###### 【主な記載例】

- 検察官の同じ質問を何度も繰り返す場面は、良い印象を持てなかった。
- 証人への質問に対して検察官の方がわかりにくかったりする場面があったり、素人に対してもう少し分かり易く進行して頂けたらと若干感じました。

##### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め58件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の方の資料はとても分かりやすく、一見すると弁護側から提出された資料かと思うくらい被告人の事情等までよく調べられたものでした。
- 検察官作成の資料が、簡潔かつ要点をつかんでおり、大変わかりやすく、事案全体を理解する助けになった。
- 検察官の滑舌が良くて、とても聞きやすかったです。

##### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め77件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の被告人質問時の聞き方が、やや高圧的すぎる印象を受けた。
- 検察官のしゃべりが早口でメモが取りづらかった。

- 検察官について、弱っている被告人に対して、質問の口調がきついつと思うことがあった。仕方ない面もあると思ったが、被告人が委縮して本当の事を言えなくなるか心配だった。
- 被告人の証言に矛盾や曖昧さがある部分について、検察官はその場でもっと追及できないかと感じた。

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め31件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人は何について説明をしようとしているのか、その意図をもう少し明確にして頂けると良かったと思う。
- 弁護人の弁論の原稿は、もう少し要点をまとめて、見やすく分かりやすくして頂きたい。数字等の間違いもなきよう推敲するべきです。
- 弁護人が事件のどの部分について話しているのか、最初わかりづらく、弁護の目的がみえなかった。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下の1件）

- 弁護する論旨が薬物の重さの単純平均だからという説明が納得できなかった。平均ということでは、中央値や加乗平均ではないか。またもっと情状酌量の論点について欲しかった。

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め54件）

#### 【主な記載例】

- もう少し大きな声でハキハキと話してもらいたかった。後半になると声が小さくなってきていました。
- 弁護人の声が検察官や裁判官に比べて小さく、もごもごした口調で弁護のために発言しているという姿勢が感じられなかった。

### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め31件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の質問の意図が理解出来なかった。「～の証明をする為に質問します」というような説明が必要だと感じました。
- 事件の真相・全体像が見えない中で特に弁護人側の陳述や質問の内容に唐突感があり、意図が見えない（見えにくい）と感じる場面が多々ありました。
- 被告人に対しての質問がとても長く、そこまで必要があったのか、と思う部分がありました。「それで？」という質問は、被告人としても回答しづらいと思いますし、簡潔にまとめてほしいと思いました。配布の紙は先に配っていただけるとありがたいです。

### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め19件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人側の資料がシンプルにまとめられており、読みやすかった。検察官側の資料は、枚数が増えても、もう少しゆったりめに内容を書いて欲しい。
- 弁護士の方の説明の仕方がとても印象に残った。被告人への話し方などが感情に訴えかけられた。

### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め139件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の主張が稚拙な印象。もっと具体的事実を摘示して反証して欲しかった。

- 被告人が説明するのではなく、弁護人が説明して「YES・NO」を選択させる事は、かえって被告人の意志が分かりにくいと思う。
- 弁護人の冒頭陳述の資料はシンプル過ぎて、メモに必死になってしまい、後から内容を思い出すのが難しいと感じた。
- 今回弁護人と証人の打ち合わせ不足を感じた。言いたい事は分かったが、情報が間違っていたり、回答が不明瞭で理解に苦労した。
- 国選弁護人で弁護士なので仕方ないとは思ったけど、弁護に無理がある所も無理やり感があって、逆に被告人の印象を悪く感じた。弁護が無理な所は無理として、他で弁護できる所を深くしてほしかった。

### 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め21件）

#### 【主な記載例】

- 問題点はありません。検察官も弁護人の方も大変わかりやすく話を進行していただきました。
- 質問内容を細かく分けている所が良かった。

### 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め156件）

#### 【主な記載例】

- 結論から言って頂くと話が分かりやすい時がありました。
- 経過が複雑な事件でしたが、それ故に事件の流れなどを最初に説明した上で、詳細な説明をしてもらえると良かった。
- 異議による撤回が何度かあったと思いますが、どこからどこまでの話がなかったことになったのかが、非常に分かりにくかった。
- 尋問対象者が高齢者で耳の聞こえにくい場合、マイクを使うとか、ゆっくり話す、内容をかみ砕いて説明の配慮必要。
- 被告人が海外の方であったため、通訳が入ったが双方とも説明等が回りくどく、本当に正しく被告に伝わっていたのかが疑問であった。このような場合は、事前に端的で分かりやすい質問文にするなど、もう少し工夫していただきたい。

### 第5 その他（以下のものを含め57件）

#### 【主な記載例】

- 何度も執拗に質問するのは被害者にとって可哀想だと思った。辛い目に遭ったのに可哀想だと思った。
- 検察官、弁護人は裁判までにもう少し被告に罪を認めさせ、証拠に沿ってそれを立証していくのかとと思っていたが、弁護人が被告と一緒にあってありもしない事を言うのには最初びっくりした。裁判を進めていく中で、それも立場上仕方ない事なのかなとも。

## 評議の進め方についての意見（問6）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### （1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め321件）

#### 【主な記載例】

- 各裁判員に適度に話を促しており、また各人の意見を裁判官は尊重しており、非常に良かったと感じた。

- 評議の各段階において、裁判官からこれから評議することについて主旨、目的や結論（判決）を導くためにどのような意味を持つのかを説明が都度あり、一つ一つ理解しながら参加できた。また、適宜これまでの評議の振り返りがあり、全体のプロセスを（これまで評議してきた内容を）思い出しながら次の評議に進むことができた。
- 裁判員みなさんを気づかって頂き、議論のポイントも分かりやすく、素晴らしい進め方でした。議論の進め方の参考になりました。
- 評議の流れについては全体的に分かりやすかったです。事前に注意点なども教えてもらえているので、法律の素人でも参加しやすかったです。

## (2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め103件）

### 【主な記載例】

- 話し合った結果をもっと視覚的に見えるようにしてもらえると、分かり易く理解し易かったと思う（ホワイトボードをもっと有効的に使う等）。
- 「評議」としかタイムテーブルに書いてなかったが、「〇〇の説明」とか「公訴事実の確認」とか、全体の流れをもう少し詳しく書いてあるとこれから何をするのか分かって良かったのではないかと思う。
- 話しやすいとは思ったが、口火を切って話すには、やはり緊張・慣れないことなどで、一歩引いてしまう。裁判官の方が上手く口火を切ってもらえると、より話しやすい。

## 2 裁判官の説明の長さについて

- (1) 適切だったなどとするもの（該当なし）
- (2) 長かったなどとするもの（該当なし）
- (3) 短かったなどとするもの（該当なし）

## 3 一定の意見への誘導の有無

- (1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め3件）

### 【主な記載例】

- 色々な意見は出るが、最終的な落としどころは予め裁判官の方で決まっており、そこへ導くような説明があったように感じた。

- (2) 誘導はなかったなどとするもの（該当なし）

## 4 話しやすさについて

- (1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め92件）

### 【主な記載例】

- 言葉で表現が難しいような事も、補足の言葉等で、自分の説明したい表現へと導いて頂けたので話しやすかったです。
- 堅いイメージの裁判官だったが、気遣いをされている感じで、とても和やかで意見を言いやすかった。
- 積極的に話を振って下さったので、話しやすかったです。自分から手を上げて発言しにくい私からすれば、とてもありがたかったです。評議の時間も最初は長いのではないかと思います。被告人のことを真剣に考える上で必要な時間だったと感じています。

- (2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め9件）

### 【主な記載例】

- 進行についてはスムーズに進めて頂いたと思います。雰囲気慣れていないこともあり、なかなか自分の意見を伝えることは難しかったです。しかし、裁判官の方々が丁寧に話を聞いて下さって、何とか意見を伝えることができたと思う。
- 自分の意見を話すタイミングが難しかったです。

## 5 わかりやすさについて

### (1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め196件）

#### 【主な記載例】

- 裁判に関して知識が全くないけれど、わかりやすくかみくだいて説明して頂いたのが、わかりやすくて良かったです。
- 説明をされる中で、言葉の言い換えや表現の仕方を変えて下さったりと非常にわかりやすかったです。
- 評議内容を明確に示して頂いたおかげで思考がとてもクリアな状態で過ごすことができました。専門用語等も1からスライド等で説明頂いて不明な点もなく取り組むことができました。
- 分からない事を分かりやすく丁寧に、都度教えてくれて良かった。自分が分かるまで説明してくれて良かった。

### (2) わかりにくかったなどとするもの（該当なし）

## 6 対応（接遇）について

### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め199件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員の私達に大変気を配っていただいていた素人としても発言や疑問を聞きやすい場にしていただいたと思います。
- 裁判官の人達が気を使って、色々な話をしてくれて助かりました。気持ちはどうなんだろうと不安いっぱいだった一日目に比べて、日がたつにつれて、気持ちも不安なく真剣に取り組めたと思ひ、全てにおいて裁判官に感謝です。
- 裁判員に対する心配りが素晴らしかった。丁寧な説明、傾聴姿勢、全員の意見を大切にす。リラックスできる場づくりなど、勉強になりました。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の説明について、話されていることはとてもわかりやすくて理解はできるのですが、少し早口だったような・・・。
- 丁寧さが充分すぎた。

## 第2 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め6件）

#### 【主な記載例】

- 説明もわかりやすく、評議の時間もよかった。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め12件）

#### 【主な記載例】

- 評議の時間はもう少し長く取り、考える時間も含めてより慎重に進める方が良いと感じた。

### 3 長かったなどとするもの（該当なし）

## 第3 休憩時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 自分達は何もしないけれど、法廷では緊張気味だったので長めの休憩は良かったと思ひました。

## 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

### 【主な記載例】

- たくさんの情報で頭がいっぱいになるので、もう少し一回一回の休憩を長く取ってもらえたらいいかなあ。

## 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め7件）

### 【主な記載例】

- 昼休憩が長い。

## 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め143件）

#### 【主な記載例】

- 集中力が切れないよう、休憩など問合の取り方が良かった。
- 1時間に1度は休憩を入れていただいていたので、考え込まずに進めていけたと思う。
- 1つの評議ごとに休憩を入れて頂けたので、内容の整理をしながら評議に臨むことができた。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め15件）

#### 【主な記載例】

- 1日目は慣れてない点もあるので休憩も多くて良いと思うが、2日目からは休憩は多くなくて良いと感じた。
- 一日中評議のときは、休憩を多めにしてもらえるとありがたい（慣れないことなので疲れまです。頭の中で整理する時間が欲しいです。）。

## 第5 その他（以下のものを含め100件）

### 【主な記載例】

- 休憩があり、気が付くとあっという間に時間が経っていたのであって良かったが、毎日疲れは溜まっていった。
- 想像していたより難しくなかったです。
- 到着17:00頃だとラッシュで大変だった。早目に終わって頂けると助かると思った。
- 個人情報の取り扱いが厳しくなっているのは理解できるが、各裁判員の方々を最後まで番号で呼び合うことに違和感を感じる。

## 裁判所の対応について（問8-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

### 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

#### 1 事前送付物について（以下のものを含め189件）

#### 【主な記載例】

- 隅から隅まで懇切丁寧に説明をしてくれる書面があり、イラストも使われてすんなりとわかり、裁判員について理解が深まり興味がより増して気持ちもより前向きになった。
- 選任手続期日当日の持ち物のリストがわかりづらかった（日付の入った書面そのものに記載すべき）。
- お役所的な書類と文章で、堅いイメージがした。軽すぎても困るが、もう少し分かりやすい文章にして欲しい。一瞬、読むのを躊躇した。

- 職場に対して、日程を証明できる物が欲しかった。
- 勤務先への説明の仕方や提出用の資料があるとより助かります。
- 質問票の返送の期間が短いと感じた。仕事の調整などするにはもう少し時間が必要な方もいるだろうし、私は封筒が届いたのが実家だったので受け取るのに時間がかかった。
- 昨年末いきなり最高裁から郵便が来て少々びっくりしました。予めテレビ、ネット等で広報してあったとは思いますが、私は全く知らない状態で届きました。もっと広報にお金をかけてもいいかも。

## 2 職員の対応について

### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め122件）

#### 【主な記載例】

- 電話で日程等の問い合わせをした時に、とても丁寧な対応をして頂きました。
- 返信の手紙を忘れていたのですが、期限前に教えて頂いたので助かりました。
- わからない事を電話で聞いてもすぐに答えてくれてとても親切でした。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

## 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（該当なし）

## 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め41件）

#### 【主な記載例】

- 特に問題は感じられませんでした。

## 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め36件）

#### 【主な記載例】

- 選任手続までに仕事（パート）の段取りが必要かどうか不明だったので、もう少し期間が欲しい気がする。決定した日に「選ばれました。」と連絡し、当日、2日後からの仕事のフォローが厳しいようでした。
- できれば、この時点で裁判の詳細なスケジュール（日にちだけでなく、開始時間、終了予定時間等）が分かれば良かった。また、裁判員選任の手続きももう少し早い時期にやってほしい。ぎりぎりまでスケジュールが確定しないので少し困った。
- 候補者に選ばれてから選任手続まで、時間が空きすぎだと思います。

## 6 その他（以下のものを含め81件）

#### 【主な記載例】

- 選任は12月までと思っていたので、年を越して1月に選ばれると思っていたいなかった。
- 本物かな？とってしまったので、印鑑押して提出することに少し抵抗を感じました。
- どのような裁判になるかがわからず不安があった。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 待ち時間について

#### (1) 長さについて

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め19件）

#### 【主な記載例】

- 待ち時間は長いと感じたが、裁判員という性質上、慎重であるべきなので当然かとも思う。
- スムーズに進んだので、待ち時間等も気になりませんでした。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め36件）

#### 【主な記載例】

- 簡略化、短縮の余地があるかと思う。
- 仕方ないと思うが、個別質問の間の待ち時間が長く感じられた。
- 待ち時間が多く、緊張の状態が長く続いたため、短縮できたらより良いと思いました。

## (2) 待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 時間的にもちょうどよかったと思いますし、DVDの内容もわかりやすかったです。
- 待ち時間で法廷の見学等が行えたので、それほど待ち時間は気にならなかったです。
- 待ち時間に雑誌等も準備されていて良かった。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 手続については特にありませんが、個人面談の待ち時間が何もすることなくて・・・実際の裁判傍聴できる等時間つぶしが欲しかった。

## (3) 裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 少し待ち時間はあったものの、あらかじめ説明を受けていたので納得できた。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 事前に選任手続きがどの程度で終わるのか、時間の目安があると良いと思いました。
- 訳の分からん映像を流すくらいなら本日の日程を画面に出しておいてくれた方が何するか不安な中、待ちやすかったのになと思います。

## 2 手続の進め方について

### (1) 進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- スムーズで丁寧だった。
- 今、何の時間なのか何をしているのか説明して下さったので、安心して過ごせました。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 質問票記入時間が短く、記入したい事が書けなかった。
- もう少しスピーディーに進める事ができるかもしれません。事前にWebで動画を見ていたりすると、効率的にできる部分があると思います。

### (2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 分かりやすかった。親切で丁寧だった。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下の1件）

- 説明が重複しており、くどいと思う部分があった。貼付けされたタイムスケジュールがホワイトボードで見えなかった。

## 3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 案内や説明等わかりやすく質問の場も設けられていて良かった。
- 個別に希望者は面接が受けられて、直接お話しした事で少し安心しました。
- 1人1人個別で話す時間を設けて頂けたりと、プライバシーがしっかり守られていた。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- この日のアンケートに回答したが、全体への質問内容が事前に分からず全体の中で、回答できるのかの判断が出来ない。

4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め97件）

【主な記載例】

- 何も問題ありません。すごく丁寧に対応して頂いたと思います。
- 当日、裁判所に着いた時点で、職員さんが案内して頂いたので安心して行けました。
- 係員の方が皆さん親切丁寧で不安を感じていたのが和らいだ。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 女性の職員の方が優しい感じは良いのですが、大きい声ではっきり伝えてほしかった。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 待機の部屋が寒かった。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め172件）

【主な記載例】

- 特に言うことは無いくらい、きっちりしていた。
- 問題は無く、適切でした。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め58件）

【主な記載例】

- 出来るなら証拠写真等の凄惨さがどの程度のものなのか伝えて欲しい。それにより辞退する意思を確認してもらいたい。
- 台風で電車が動いていないのに、とにかく来てくださいの一点張りだった。手続きに来ている人もとても少なく、不公平感を感じました。
- 選任時間が少し長いと思いました。あとせつかくモニターがあるので、職員が番号を呼ぶのではなく表示等したほうが分かりやすいと思いました。

10 その他（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 選任される過程（抽選）がオープンでないのがやや気になる。
- 裁判員に選任された当日（午後）に裁判があったので、戸惑いがあった。
- 流れをよく考えて、この制度を通して国民への働きかけをしようとする裁判所の一生懸命さを感じました。
- 雑誌や飲み物があり、落ち着いた状況で選任されていると思った。

### 第3 選任されてから本日まで

#### 1 職員の対応について

##### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め236件）

###### 【主な記載例】

- 丁寧に明るく対応頂いたので、不安もなく参加することができました。
- 一度遅刻してしまったときに「5分くらい遅れる」と電話しておいたところ、エレベーター前で名札を持って待っていてくださり、申し訳ない気持ちもありましたが、とても助かりました。
- 僕の聴力が弱いという点にも、ちゃんと対応していただき有り難かった。
- 職員の皆様のご親切に対応して頂いたので、初めは不安もありましたが、安心して裁判に参加出来ました。

##### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

###### 【主な記載例】

- 裁判所職員の方、裁判官の対応や気遣いがとても良かったので、逆に申し訳なく思ってしまった。
- 初日に1Fにて評議室へ行くエレベーターが分からなかったため、職員や警備員に尋ねたところ、全員が違う場所を指定し、たらい回しにされた。遅刻した。

#### 2 裁判所の設備について（以下のものを含め79件）

###### 【主な記載例】

- 法廷までの移動動線があまり良くないと思う。
- 室温の調整を適切に行って欲しい。
- 初日、裁判所の中で迷子になってしまった。もう少し、分かりやすい目印があると良いと感じた。

#### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

#### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め173件）

###### 【主な記載例】

- 特に不便は感じず、むしろ快適だった。
- 何も問題なく過ごす事ができました。

#### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め49件）

###### 【主な記載例】

- もう少し日数が欲しかった。選任されるかされないか分からないまま、仕事の休日を取りづらく1ヵ月ほど時間があると嬉しかった。
- 補充の席から証言台が見にくかった。（調整していただきましたが、人によっては同じ事になるかもしれないです。）
- 評議室休憩でなく別の休憩室があった方が良い。
- 日程を評議状況に合わせて変更されることは、非常に困りました。
- 補充は、裁判員の方が休まれたら裁判員になると聞いたので、自宅待機かと思った。ずっと参加すると最初の説明ではわからなかった。

#### 6 その他（以下のものを含め142件）

###### 【主な記載例】

- 被告人の方に会わない様にして下さったり、職員の方が丁寧に对应して下さり安心できた。
- セキュリティ面が思っていた以上にしっかりしていて、ありがたかった。
- 補充という状況は半人前みたいで、遠慮しなくてはいけないのかと不安でしたが、平等に扱ってもらえて良かったです。
- 説明やスケジュールなど、分かりやすかったです。

- 裁判所へのイメージが変わった。良いものになった

## 選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

### 第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

#### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め403件）

##### 【主な記載例】

- 責任は重いですが、司法に対するイメージを深められると思いましたし、やりたくてできるものではないので是非やってみたいと思っていました。
- 裁判官の導き出した結果が、一般世論とかけ離れているというニュースもある中、実際は刑をどのように決めているのか興味があった。
- 自分には縁がない世界での出来事だと思っていましたが、裁判には興味があったので機会があれば参加してみたいと思っていました。被告の人生を左右する様な判断をするのは責任重大ですが、裁判に参加してみたいという思いが強かったです。

#### 2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め8件）

##### 【主な記載例】

- 裁判及び裁判員制度がどんなものか興味があった。裁判員として選ばれれば、国民の義務として参加すべきものと思っていた。
- 制度を知っていたので、国民の義務として参加しようと思いました。単純に「知りたい」としていました。

#### 3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め7件）

##### 【主な記載例】

- 誰もが経験できるものではなく、経験者のアンケートなどの結果からも「やって良かった」という回答が多く見られていたので。
- 裁判員制度10周年のパンフレット、新聞紙上でのアンケートでよい経験だと書いてあったから。

#### 4 その他（以下のものを含め254件）

##### 【主な記載例】

- 裁判がどんなものなのか知りたかった、良い経験になると思った、子供に教えてあげたいと思っていた為。
- 普段かかわりがない司法に携わることで、自分の意見を少しでも反映させたかった。自らの視野を広げたかった。
- 新聞等でも裁判員の判決意見等を拝見するごとに、自分の人間性と人生体験を活かした発言ができないかと望んでいました。
- あまりやりたくないと思っていましたが、冊子を読んでいるうちにせつかくの機会だからやってみたいという気持ちに変わってきました。

### 第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

#### 1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの（以下のものを含め136件）

##### 【主な記載例】

- 裁判の結果で人の人生が左右されるという重い責任に不安を感じていた。
- 精神的なストレスを抱えそうだったから。
- 素人の自分が他人を裁くことに対しての不安。

## 2 専門知識の不足による職務への不安, 職務の負担を理由とするもの

(以下のものを含め101件)

### 【主な記載例】

- 法律の知識がないため, 自分に務まるか不安だった。
- 裁判における言葉の意味など全てにおいて理解が乏しかったため, 話し合いに参加できる状態ではないと感じていた。
- 難しい専門用語を使われたら, 私には理解できないと思っていた。

## 3 意見表明の困難さを理由とするもの (以下のものを含め54件)

### 【主な記載例】

- 皆の前で, 意見や感想を言うのが苦手だから。
- 内容にもよるだろうが, 生々しい写真を見せられるのではないか。自分が人の人生を左右することに参加してもいいのだろうか。評議で意見がしっかりとと言えるかどうかの不安。
- 人と違った事をする人や人前での発言がとても苦手なため (経験しても苦手は克服できません)。

## 4 生命・身体に対する不安を理由とするもの (以下のものを含め8件)

### 【主な記載例】

- 法律家でもないのに, 人を裁く事など出来ない。恨まれたり, 関係者から何かされるかもという恐怖もあった。

## 5 社会生活上 (育児介護, 仕事など) の支障を理由とするもの (以下のものを含め193件)

### 【主な記載例】

- 仕事の都合をつけないといけなくなり, 職場の人へ迷惑をかけてしまうので。
- 会社の上司からは理解を得られていない為, 仕事を休むことに抵抗があった。
- 仕事, 子育てがあったため, 帰ってからの負担が大きいと思った。
- 母の介護中なので, 本当は辞退したかった。でも, 辞退理由の証明をするのが, 面倒なので正直もう少し簡潔にしてほしい。

## 6 守秘義務の負担を理由とするもの (該当なし)

## 7 恐怖感, 犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの (以下のものを含め49件)

### 【主な記載例】

- 犯罪も裁判所という所も, あまりお近づきになりたいものではないから。
- 被告人に顔を覚えられるのではないかと等, 不安があった。
- 自分の生活と関係のない事件にかかわりあいたくなかった。

## 8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの (以下のものを含め34件)

### 【主な記載例】

- 流れがよく分かっていなかったことと事件内容 (証拠写真等に対する不安や心配) が不明であるので, 噂も相まって不安が高まったこと。
- 内容によっては, 殺害内容や被害者の遺体など, トラウマになるのではと思っていました。

## 9 面倒くさい, 時間が拘束されることを理由とするもの (以下のものを含め63件)

### 【主な記載例】

- 補充裁判員という存在は知りませんでした。時間もかかるし, 何となく面倒な気がしていました。
- 拘束時間が長いことと, 日数が多いこと。

## 10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め19件）

### 【主な記載例】

- 自分には、あまり関係のない事だと思っていました。
- 興味はあったが、まさか自分が選ばれるとは思っていなかったし、仕事を休んでまで行くのは面倒くさいと思っていた。
- 自分とは縁遠いと感じていたため。

## 11 その他（以下のものを含め239件）

### 【主な記載例】

- 家から裁判所まで遠く、時間・日にちの拘束が大変だから。どんな裁判か分からず自分に判断が出来るのか不安だったから。
- 経験がないので、どういう事をするのか不安だった。（周りに経験した人がいなかった）
- 自分に務まるか不安だったため。周囲に裁判員に選出された人がいなかったためと実際の活動がどんなものか分からなかったため。
- 耳が悪いので、話す内容が、分かりづらい為。
- 余り良いイメージが無かった為。

## 第3 特に考えていなかったと回答した理由

### 1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め157件）

#### 【主な記載例】

- 自分には当たらないとされていて、他人事だと思っていた。
- 身近に裁判員の話をする人がいなく、テレビの中でしか見た事がなく、遠い話だと考えていた。

### 2 その他（以下のものを含め115件）

#### 【主な記載例】

- そういう制度があったなぐらいの認識だったから。
- あまり知らなかったから。
- 実際にはやってみたい気持ちも、やりたくない面も双方あり、担当する事案次第であって考えても仕方ないと思っていた。
- 市役所とは違い、警察や裁判所は積極的に関わろうとするべき所ではないイメージだったので、身近に考えていなかったから。

## 「よい経験」と回答した理由（問12-1）

「問11（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

### 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め417件）

#### 【主な記載例】

- 滅多にできない貴重な経験だった。感情ではなく法に基づく判断が難しかったが面白さを感じた。
- 不安しかない中、裁判官の方の丁寧でわかりやすい説明と、思った事を発言しやすい雰囲気があり、日が経つごとにやりがいを感じました。中々経験できない貴重な体験ができて、良かったです。
- 実際に裁判を見ること、参加すること全てが初めてで、誰でもは経験することのないことをさせてもらった。大変だったが充実していたと思います。

## 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め4件）

### 【主な記載例】

- 裁判に対する意識が変わり、非常に身近に感じるようになった。改めて社会全体に対する取組みや施策等を考える良いきっかけになると感じた。

## 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め304件）

### 【主な記載例】

- 検察官、弁護士、被告、被害者のそれぞれの主張を聞くことで、初めに抱いた印象から大きく変化があり、勝手な印象で決めつけることは良くないことを知るいい機会になりました。
- 裁判が身近に感じる事が出来ました。知らなかった事を知って知識と経験になり、今後の自分の人生に活かす事が出来そうです。
- 「やってみて分かる」「やってみないと分からない」という感想です。様々な出来事や背景を一つ一つ考え議論すること、物事を多方面から見ることの大切さを学びました。未来を担う子供達にとっても重要なことであり、今回の経験を伝えたいと思いました。
- 人の人生を左右する事を、決めると言う大切な事をしたので、これから先の自分の人生もしっかりしていかなければと思われました。

## 4 裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になったことを理由とするもの

（以下のものを含め563件）

### 【主な記載例】

- ニュースでは事件の一面しか分からない状態で、刑が重いか軽い等個人的な考えを持っていたが、評議で色々なことを考慮し、議論した上での結果ということが分かったため。
- 評議の過程が丁寧かつ丹念に進められ、また意思決定も慎重に証拠を吟味しながら行われていることを知ることができ、裁判、司法への信頼が高まった。
- 裁判官と裁判員の感覚に大きな乖離はなく、裁判官の存在を身近に感じる事ができた。
- 皆で被告人やその家族について真剣に考え、その上で皆で適切な判断もすると公平性のある制度だと分かったから。今後の刑に対する考え方が変わると思います。

## 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め10件）

### 【主な記載例】

- 被害者の生命や身体が損なわれたこと、また事件の推移、被告人の事情について裁判を通じて深く考えることができた。見知らぬ他人の存在やその人生、生命について、裁判以前と比べられない程高く意識するようになったと感じる。

## 6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め132件）

### 【主な記載例】

- 補充ではありましたが、自分では思っていた以上に意見を言えて、言い易い雰囲気でした。裁判の仕組みや、刑の重さ、刑の決め方など、色々分かりました。
- 何度も話し合いを重ねて、チームとして、ひとつの最も良い結論を出せて達成感を感じました。
- 普段の仕事とは異なる環境で色々な人達と、一つの裁判について真剣に議論できたのは、色々な考え方を感ずることができ、非常に良い経験となった。

## 7 その他（以下のものを含め517件）

### 【主な記載例】

- 自分が参加することによってこの裁判に民意が反映されたと感じる。裁判の仕組みがよく理解できた。

- 以前は事件等，聞いてもあまり関心が持てなかったが，いろいろ知る中で社会の一員としてもっと関心を持ちたいと思えた。
- 自分自身をみつめる時間になった。今まで知らない世界，関わる事のない世界の中で，自分をみつめる作業であり，時に辛かったがよい経験だった。
- 票を入れることは出来なかったが，「裁く」という重い責任のあるものに関われたことは誇りに思う。

## 「よい経験」とは感じなかった理由（その他の理由）（問12-2）

「（問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由について「その他」と回答した場合，その理由を具体的にお書きください。」

- 1 補充裁判員だから，自由には発言できないことを理由とするもの（該当なし）
- 2 重い経験だったことなどを理由とするもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）  
（該当なし）
- 3 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め4件）

### 【主な記載例】

- 本当に勉強になったし，刑の決め方とか知らなかったことも多かったです，亡くなっている方がいる事件だったので思い出すと辛くなる気持ちの方が大きいです。

- 4 その他（以下のものを含め23件）

### 【主な記載例】

- 被告人への直接の質問，評決への参加という裁判員制度上，最も重要な部分で関われなかったから。
- 知識がない一般市民が，適切な判決を出すのは難しいと思う。
- 大丈夫だと思ってたが，気分がすぐれない時があった。
- やはり，素人より裁判官（プロ）に任せたい。

## お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでお聞きしたもののほか，お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

- 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め51件）

### 【主な記載例】

- 誰でも自分の身に振りかかることがあることが良くわかりました。非常に良い経験が出来ました。ありがとうございました。周りの人にもすすめようと思います。
- これまで全く縁のなかった司法に触れる機会があり，良い経験となりました。「議論を尽くす」「評議は乗り降り自由」という言葉が印象に残っています。日常ではなかなか考えないことですが，大切なことだと思いました。
- 裁判員とは関係ありませんが，実際に使われている職場を見学させていただいたり，直接お話を聞くことができたり，とても良い経験になりました。身近な職業ではないため，新たに知ることも多く司法に対する信頼が高まった気がします。

## 2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）（該当なし）

## 3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め21件）

### 【主な記載例】

- 家に帰ってからも色々と思うこと考えることが多く、精神的に負担を感じることもありましたが、人生のいい勉強になりました。
- 初めて法廷に足を踏み入れ、被告人と対面するのはとても緊張し、怖かった。しかし、初日からメンタル面のサポートの部門があり裁判官から言葉をかけて頂くことで安心した。裁判所や裁判官がとても身近に感じる事ができた。
- 思っていた以上にストレスが多く、心身に良くないと思いました。

## 4 その他（以下のものを含め251件）

### 【主な記載例】

- 刑を決めるという事が被告人の将来を大きく左右する事になると思うと、簡単には決められないと思いました。
- 裁判というのは、もっと大量の書類が提出されて、審議されるものというイメージでしたが、裁判員に分かりやすく、コンパクトにまとめられていて良かったと思います。
- 年齢も職業も違う人（裁判員）と交流できて、同じ話を聞いても色々な意見が出ることが、とても興味深かったです。
- 裁判所、裁判官は別な世界のこのように感じていましたが、そうではなく、同じなんだということに気づかされました。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め123件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官が素人の私達に、丁寧に教えてくれて、つたない意見でも取り上げてくれた。裁判官への好感度が上がった。
- 小さな好奇心と大きな不安の中でのスタートでしたが、裁判長、裁判官の方々が和やかな空気感のチームを作ってくれて下さり、緊張感が少なく参加できました。
- お忙しく限られた時間の中であるにも関わらず、裁判官の皆様本当に分かりやすく、優しく丁寧に対応して頂いて、感謝しています。不安いっぱい裁判員にとって、裁判官が寄り添ってくれることは何よりも心強いものです。本当にありがとうございました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

#### 【主な記載例】

- 補充でしたが、特にその件について気にもしていないので補充であることに過度にご配慮いただいていたような気がしており、申し訳なく思いました。

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- 現場写真等についてあまり見なくてもいいように配慮頂けたことは、少し驚きました。（選出されたら、ある程度見なくてはいけないと思っていた為）。
- 評議中に主要な情報をホワイトボードに書いたままになっているので、頭の整理やしやすく、裁判官もとても分かりやすく適切なスピードで話を進めて頂いた。優しかった。
- 裁判所に入る入口や出口を、公判中かえて頂けたり、裁判所の方が付き添ってくれたりしたので、とても安心でした。ありがとうございました。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め93件）

### 【主な記載例】

- 補充裁判員に選ばれてから、家族や職場の周りの方々に、どの位話をして良いのか分かりませんでした。もっと辞退しやすいと良いと思いました。
- 選任手続の際に、候補者全員が集合するのは無駄が多いと思われる。より簡略な方法を工夫していただきたい。裁判員制度は、一般市民より法曹に対する教育効果が高く、裁判所のための制度であるとの印象を持った。
- 候補者名簿が届いてから裁判に参加するまで、とても不安が大きかったので、何かもう少し不安が解消されるものがあったらなと感じました（具体的にもう少し詳しく内容を説明するなど?）。

## 3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め39件）

### 【主な記載例】

- 全体的な期間を短くした方が、仕事の影響も少ないと思う。
- やはり考える時間がもう少しあったらいいと思います。日数は変えず、判決までの期限を少し長くほしいと思いました。
- 子供がいる人でも参加しやすいスケジュールだと嬉しいです。

## 4 その他（以下のものを含め3件）

### 【主な記載例】

- 覚せい剤の密輸事件は、裁判員裁判にふさわしいのか、多少疑問が残りました（特殊性などの点で）。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 人の人格によって考え方の偏り等が生じることがあるので、裁判員制度で一般の人を交えて話し合う事は良いことだと感じました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め34件）

#### 【主な記載例】

- 今回は裁判員6名全員が女性でしたが、男女半々に選ばれる様な形でも良いかと思います。強制わいせつなどは特に男女で捉え方も違うと思いますので、ご検討いただきたいです。
- 裁判員をやりたくない人もいます。特に断る理由がなく来なかったりしたら、罪になるとあるが強制される制度であってはならないと思う。
- 裁判員制度を民事にも広げてはどうか？
- これからも司法制度を良くするために既成の枠にとらわれず、新しい取り組みに挑戦してほしい。

## 第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め17件）

### 【主な記載例】

- 小中学校で何回か授業で経験する、実際に裁判を見させるなど予備的な経験や知識を養うべき。
- 新聞・報道等でも論じられていますが、評議内容等、匿名性を確保した上で、一部公開しても良いのではと感じます。
- 裁判員制度が開始され暫く時間が経っており、制度自体も忘れていく人が多いと感じます。私達参加者もそうだが、裁判所自体ももっと普及活動を行った方がいいかもしれないと感じました。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め9件）

### 【主な記載例】

- 参加するにあたり、仕事休めるかや、その間給与はどうなんだ等不安が有りました。ここを会社にちゃんと行っても給与出るや、特別休暇等として法律でちゃんと決めてもらえると思えば安心して参加出来ると思います。
- 裁判員裁判に参加するにあたって、人によっては会社の給料が期間中は全カットになっていると聞きました。会社側には断れるものなのに断らなかったという発想があるような気がします。裁判員になることで個人が不利益を被ることがないようにサポートなり規制なりがないと特に長期にわたるような裁判では個人への負担が大きいと思います。
- 職場の理解を得るのが大変であった。とても有益な体験だと思うので、もっと職場の理解を得られやすくしてほしい。

## 第7 その他（以下のものを含め97件）

### 【主な記載例】

- 裁判所まで通うのに、片道2時間ほどかかるのが、慣れないことだったので肉体的にもつらかった。
- 通訳の方の声が聞きづらかったし、早口で分かりづらかったです。
- 昼食については決まった弁当だけでなく、他のメニューも選べれば良かった。（食堂からの出前などが取れば良かった）。
- 宿泊費の出る範囲を見直して頂きたい。
- 1日の日当が安すぎる。仕事も休んでいる事に対してもっと理解をして欲しい。
- 教育の場にも活かしてもらいたい。

## 【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 裁判所の対応について：「不適切な対応があった」と感じた理由（問１－２）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

#### 第１ 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め９件）

##### 【主な記載例】

- 声が小さすぎる。
- 玄関に案内板を設置してほしい。
- 候補者の１人が「午前のみ、午後のみ、日の予定時間はどのようになっているのか」という質問に対し、全体ではなく当人のみへ回答していたのが気になった。特に全体に話して問題のない内容ならば全体に回答してほしい。

#### 第２ 事前送付物について（以下のものを含め４３件）

##### 【主な記載例】

- 会社との相談、また会社の担当部署からの社会保険労務士への相談を含めると、お知らせが届いてから返送期日までの日数が短すぎる。可能であれば３週間程度は頂きたい。
- 候補者になったということはほぼ裁判員になることが決定したと思ってしまった。実際には３０人から８人程度の選出なので事前に案内頂いた方が良いと思います。
- 集合時間に関しては記載してあったが、大体何時ぐらいまでかかるのか不明だった。記載があり見逃していたのかもしれませんが・・・今日であれば昼頃までに終わるのであれば夕方に戻る等考えられる。実際の裁判も夕方５時ぐらいまでと裁判長から説明があったが記載しておいていただければ協力しやすいと思います。
- 氏名、住所変更があった場合の記載方法があると良かったです。
- 「お知らせ」が「特別送達」で届いた。「裁判所からの特別送達」という不在票を見た段階で「何か刑事裁判の対象になるようなことがあったか？」「裁判所からの呼び出しなのか」と、とても不安な気持ちにさせられた。

#### 第３ 裁判所の設備について（以下のものを含め５件）

##### 【主な記載例】

- （新館の）場所がわかりにくかった。

#### 第４ 日程の組み方について（以下のものを含め８件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員裁判候補者の書類（選任手続書類）が届いてから出頭日（本日）までの期間が短く、仕事の調整、代行の都合が（シフト制の為）つけづらいと感じる。

## 第5 その他（以下のものを含め47件）

### 【主な記載例】

- 最終選考が、大体、何人くらいから選ばれるのかを、教えて頂きたかった。思ったよりも、多人数から6人ということを知ったので。上司が、シフトを組むのがかなり大変。はずれる可能性が高いとわかっていれば、予定が立てやすかった（周りの人は、もう9日間休むものだと思っているかも・・・）。
- 4月末に手元に届き、GW含め10連休に入ってしまった、上司に相談出来なかった。何とか対応したが、裁判所も休みで問い合わせも出来ず、配慮が足りないと感じた。
- 全体質問は、場の状況や質問内容から、その場で挙手するには勇気がいると思います。

## 裁判所の対応について（問1-3）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

### 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

#### 1 事前送付物について（以下のものを含め779件）

##### 【主な記載例】

- 選任手続きのため、会社を休まなくてはならなかったが、送付物の中に会社や上長に説明するための案内が同封されていたのが、とてもありがたかったです。
- どれくらいの期間がかかるのか、1日あたり何時間なのかもう少し詳しいスケジュールを事前に教えていただくと、日程の都合がつけやすい。
- 制度について知識がなかったので、名簿記載～裁判当日までの流れを把握するまで時間を要した。冊子が多く情報が分散している。ユーザー目線で再設計の方が良い。同封の厚めの冊子は全部読んではいない。時間かかるし面倒。
- 会社の理解を得るのが難しかった。会社あての紙をもう少し強めに書いて頂けたら幸い。
- 辞退理由を仕事上の都合で書いていいのか、当日直接言うべきことなのか、書き方に悩んだ。もう少し詳しい説明がほしい。
- 地図があると良かったです。
- 呼出状の通知が届くのが遅いと思います。少なくとも1ヶ月前に届けてほしい（仕事の都合で）。
- 裁判員候補者になった旨の最初の通知（封筒）が仰々しい。配達記録なので親が受け取ったが、息子が悪い事をして呼び出されたのかと心配したと伝えられた。工夫をお願いしたい。
- 見える場所に返信して欲しいものがある事がわかる様記載して欲しいです（開けずに期限を過ぎてしまったので）。

### 2 職員の対応

#### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め295件）

##### 【主な記載例】

- 交通の手段などで不明な点があり電話で問い合わせた折、色々な提案をしてくださり有難かった。
- 電話で質問した際、職員の方の対応がとても親切だった。「無理しないで下さいね。」と言って頂いて、心が軽くなった。

## (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め9件）

### 【主な記載例】

- 電話をしたけど、係の男性が声が小さいので聞き取れなかった。
- 書類の提出の確認連絡はありがたかったが、仕事の時間外にしてほしかった。

## 3 その他（以下のものを含め419件）

### 【主な記載例】

- 段階を經過お知らせ下さり、こちら、子の預け先等の対応や気持ちの準備、また、裁判員制度について考えたりする時間をしっかり持てて大変ありがたかったです。
- 事前にオリエンテーションビデオをスマホ等にて確認できると、会社への事情説明や辞退可否などの判断できる材料が増えるのではないかと。
- 全て充分な期間をあけてお知らせしてもらったので、職場での手続きがスムーズにできました。
- 家や仕事の事情が変わった場合、体調不良の際など、平日の日中に電話をすることが難しいので、メール等の連絡先があると有難いと思いました。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 質問手続中の待ち時間などについて

#### (1) 長さ（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め94件）

##### 【主な記載例】

- 待ち時間が長い（開始時間が15～20分遅れる、休憩も20分以上）。平日に時間をさいて来てるので出来るだけ短い時間にして頂きたい。
- とても丁寧に進めて下さるとは思いますが、少し休憩（待ち時間）が多いかなと思いました。

#### (2) 待ち時間の過ごし方（時間をもてあましたなど問題点の指摘や提案を含むもの）

（以下のものを含め11件）

##### 【主な記載例】

- 待ち時間に何かBGM的なものを流してもらえると、息がつかまなくて良いかと思いました。
- 待ち時間の雰囲気は重く待っている事が疲れた。裁判所の見学ツアーは楽しくて良かった。

#### (3) 裁判所の設備・配慮（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め15件）

##### 【主な記載例】

- 当日のタイムスケジュールは、選ばれた場合とそうでない場合、いずれにしても、もう少し終了時刻をはっきりと教えていただきたいかったです。
- 担当の方たちは、皆さん丁寧に親切でした。待ち時間が長く、独特の緊張感もあるので、音楽やDVDを流して、少しでもリラックスできる雰囲気作りをしたらどうかと感じました。
- 部屋が暑かったです。

#### (4) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

##### 【主な記載例】

- 待ち時間のTVはDVDではなく普通にその時間にやっているニュースや番組でいいと思います。
- 日当を頂けるので仕方がないですが、待ち時間を有効に使えるように、10分以上空く場合は、出入り自由の「休憩」として欲しい。「何分まで」と言って頂ければ動きやすいです。
- 待ち時間が長いのでその間何を待ってればいいのか職員さんの積極的な説明がほしい（雑誌は読んでいいのか等）。

## 2 手続の進め方について

### (1) 進行の手順（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め42件）

#### 【主な記載例】

- 記入途中にも関わらず、説明を先に進められ思う様な記入が出来なかった。
- 手続説明や事件の説明のときに質問を聞いてもらえるととってもわかりやすい。
- 全体的に待ち時間が苦痛でした。もう少しスムーズに進行できるようにした方がよいと思いました。

### (2) 説明のわかりやすさ（わかりにくかったなどとするもの）（以下のものを含め9件）

#### 【主な記載例】

- 事件の内容説明があまりに簡単すぎて（早すぎて）ついていけなかった。

### (3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め22件）

#### 【主な記載例】

- 説明の声が小さく聞き取り難い。途中からマイクを使用され、よく聞きとれた。
- オリエンテーションの進め方にもう少し気をつけて欲しい。30分遅れて始まったが、途中に経過を伝えてもいいのではないか？遅れている人がいるのは、来る可能性があるかや遅れる理由があったのかそのあたりもう1度くらい話してほしかった。

## 3 質問手続について

### (1) 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）（問題点の指摘や提案を含むもの） （以下のものを含め14件）

#### 【主な記載例】

- 性格的に内気な人は不安に思っているけど質問等しにくいものなので30人近くいるが、1人ずつ面談して短時間でもいいので質問や不安に対応するべきではないか。隣の人が質問できずにいたので。
- 質問票を記入しているのに、何故、全体質問で同じことを尋ねるのか。

### (2) 質問内容について

#### ア 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 似た様な質問に何回も答えている気がします。

#### イ 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

### (3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 当日の流れをDVDで確認できたり、待ち時間中に自然のDVDを流してもらえるのはとても良いと思った。大事な裁判員を決めるため仕方がないのかもしれないが、個別質問の雰囲気が少し恐く、かなり緊張してしまった。

## 4 職員の対応

### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め608件）

#### 【主な記載例】

- 当日はもう少しかしこまった感じだと思っていたが、裁判長や裁判所の方が、話しやすい雰囲気で見守られ、質問が出来てよかった。
- 当日は天候が悪く、交通機関に遅れが出ました。裁判所に連絡した際の親切な説明と、遅れても丁寧に対応して下さった姿勢。来ただけでも良かったなと思いました。
- 冷房がききすぎていたが、女性職員がブランケットを貸していただき助かりました。ありがとうございます。この様な事は必要だと思いました。

- 選ばれた方の発表前に職員の方が「あと何分お待ちください」等ちょっとした気づかいがあり、対応が良かったと思います。

## (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め22件）

### 【主な記載例】

- 進行の方の説明がグダグダなので、マニュアルを作成されてはいかがでしょうか。聞きづらいです。
- 待合室までの案内が不親切、手荷物検査が終わったら、あちらのエレベーターに乗って・・・等の言葉をかけてほしかった。
- 入室の際、外のイスで待つことの案内が不十分と感じた。

## 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め205件）

### 【主な記載例】

- DVDが流れるなどモニターの前の列は画面が見にくいいためモニターを高い位置に設置した方が全員見ることができるのでは。
- 選ばれる裁判員の数に対し、候補者の数が多いように思われる。選任日の翌日からではなく、少し期間が空いた方がいいと思われる。
- 入口での手荷物検査があることを知らなかったもので、事前に知らせて欲しい。
- 候補者の人数が少し多いのかなと感じた。事前に辞退できる制度は十分に周知されているように思うので当日はもっと絞っていいのかと思う。少なからず当日来られている方は裁判員制度への参加を期待されているのではないかと。
- くじが適正だということですが、そのくじの流れや実際にくじをしているところを確認できないので、適正かどうかの判断ができません。

## 6 その他（以下のものを含め807件）

### 【主な記載例】

- 入る前に手荷物検査は一応した方がいいのでは？と思いました。事前に知らせておけばいいと思います。かえって心配しました。
- 免許証など本人確認がなくてもいいのかなと感じました。
- 掛かる時間や終了時間を明確にして頂けたので、気分的に目安となって良かったと思います。
- 待ち時間にDVDを流していただき、日頃、テレビで（ドラマで）みるくらいの知識しかなかったので、裁判について知識が得られました。又裁判員の仕事もわかりやすかったです。
- こちらが理解しやすいような説明で良かった。プライバシーの保護がしっかりとされていて、特別な配慮を感じた。
- 全体的に落ち着いていて、緊張することなく説明も分かり易かったです。選任手続の休憩が25分は少し長いと思うので、その間に見学会をしていただけたら更に良いと思いました。

## 裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

### 第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め104件）

#### 【主な記載例】

- 今後の人生で経験する事がなく、自分にプラスになれる事があるだろうと思い、積極的に参加したいと思ったが、選ばれなかったことに対し不満は残りました。

- これまでの過程で意気込みが高まっていたので。

## 第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め72件）

### 【主な記載例】

- 選ばれる前提で日程調整をしてきたので、仕事の関係者（取引先も含めて）にかえて迷惑を掛ける事になるため。
- 会社に業務を都合してもらったのに、結果その時間が活用出来なかった。
- 出席できるように、周囲に協力を得てスケジュール調整したものがムダになるから。

## 第3（結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め6件）

### 【主な記載例】

- 選ばれなかった人は時間の無駄だと思う。

## 第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め32件）

### 【主な記載例】

- みんなの前でくじを行って欲しかった。
- 積極的にやりたいと思っている人を、優先して選ぶという方法も有るのではないか。
- 選任時の都合をつけるために、たくさんの人に協力してもらう必要があります。書類の段階である程度選別し、わかればありがたかったです。

## 第5 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め37件）

### 【主な記載例】

- 候補対象者の人数が多いと感じた。何人中何人の目安が事前に知りたかった（ほぼ選任されるつもりで仕事等スケジュールした）。

## 第6 その他（以下のものを含め91件）

### 【主な記載例】

- 裁判のある日は仕事を休みとしている為（シフト上）、その間の収入がなくなりました。パートやアルバイトの人は仕事を休まないといけないと収入がなくなるのもっと早くわかればいいと思います。
- 人の意見は必要とは思いますが、専門知識のない者が行っていいものかどうか分かりません。
- 残念です。色々な経験ができるのを楽しみにしていました。

## お気づきの点（全般的に）（問4）

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め130件）

### 【主な記載例】

- 個人として裁判所に訪れる機会はなく、とても良い経験になりました。少しではありますが、司法への理解につながりました。
- 候補者に選ばれてから、資料を通して知らなかった事柄を学べてとても良い経験になっていると思います。この先にまた機会があれば更に経験・知識等を学びたいと思いました。
- 選出されませんでしたでしたが、この制度が少し身近に感じられ良い経験だったと思います。

## 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め14件）

### 【主な記載例】

- 今日、こちらの意見を聴いていただき、本当にありがとうございました。正直、本当に精神的にも体力的にも辛かったです。
- 裁判員候補者に選ばれてから本日まで複雑な気持ちでおりました。人を裁くという怖さ、被告人やその親族の接触への怖さ、一方で、国民の義務としての責任感、学びへの期待など。被告人達との直接の接触を避けるなどの仕組みがあればより良い制度になるのかなと思いました。

## 3 その他（以下のものを含め587件）

### 【主な記載例】

- 年間にどのくらいの事件が裁判員制度で行われているのか等、今回候補者となり興味を持つようになった。
- 初日だけでも参加できた事、嬉しく思っています。これからのニュースの見方が（判決等）少し変わるかなと思います。
- やはりというか思っていた以上に時間を取られてしまうのだなと思いました。勤めている人には厳しいというのが正直な感想です（会社にも裁判員になった場合はどうなるなど。整備されている所が少ないと思う）。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め150件）

#### 【主な記載例】

- 障害者への心遣いに感謝いたします。
- 係の方々の対応がとても良かったと思います。優しく丁寧で、不安を持っていらした方も居ると思うので、安心できる対応だと思います。
- 辞退の相談を電話でさせていただいたのですが、書記官の方がとても丁寧に対応して下さいました。ありがとうございました。
- 裁判官の方の説明が丁寧で、この制度に対する印象がとても良くなりました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

#### 【主な記載例】

- 受付でファイルをいただく時に、ロッカーがある事を伝えていただくと嬉しかったです。ひざ掛けのお声かけも、もう少し早くいただけると嬉しいです。女性は寒いと思いました。こういう事件の場合、裁判員の男女比が同率の方が良いのではないかと思います。
- 裁判長からの全体質問のとき、すごく大勢の方も一緒に並ばれて、少し驚きました。あの方達は誰なんだろう・・・？とっていて、裁判長（一人）だけの質問だと思っていたので、あの方達は誰かという説明が一言あればよかったなと。ささいな事ですが、思いました。

### 3 その他（該当なし）

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め41件）

#### 【主な記載例】

- 個別質問でお聞きしたかった事（上司以外に伝えてはいけない件）、何故困ったかも丁寧に聞いて下さりありがたかったです。自己紹介の時は恐そうな印象でしたが、優しい感じで話しやすかったです。
- こちらの事情をしっかりと聞いていただけて良かったです。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの

### (1) 候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め79件）

#### 【主な記載例】

- 日程調整してきたのに選ばれない人が多すぎると思う。もっと少人数を集めればいいのに。都合をつけるのは大変だった。

### (2) 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め257件）

#### 【主な記載例】

- 裁判をする時間が午後のみ等、拘束時間が少ない方が、参加できる方の幅が広がると思いました。
- 選ばれた場合のスケジュールがハードだと思った。お年寄りも選ぶなら、参加しやすい1日5時間程度等にして欲しい。
- 選任手続と実際の裁判の日にちが近く、調整に苦労しました。また、裁判も連続の日程より、週1回×4回等の方が調整しやすいです。

### (3) 刺激の強い証拠調べについて触れているもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 協力できず申し訳なく思うが、事件のリアルな内容や血や死体など見る事に抵抗があり不安がある。トラウマになる気がする。

### (4) その他（以下のものを含め256件）

#### 【主な記載例】

- 抽選はオープンにしてほしい。有休をとっている多くの働いている人々にとっては気の毒だと思う。
- ネットやメールを使ってやりとりしてほしい。
- 書類が多すぎます。わかり易いように、かつ枚数を減らすように、Webからpdfで見られるようにして欲しいです。
- 選任手続について、担当者が訪問したり候補者側が指定期間内で都合の良い日を選んで裁判所へ来れる等していただくと負担が少ないと思います。
- 選ばれるか不明確な段階で、裁判に必要な3日間の休みを取るのには心理的に負担があると思うので、選任が決まる日～裁判までの期間を長くすると良いと思います。
- どこまで話して良い内容なのか周囲の人でも認識が合っていませんでした。再度、何らかの形でアピールが必要ではないでしょうか。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め19件）

#### 【主な記載例】

- オリエンテーションのビデオの中で、裁判員は様々な人生経験をしてきた男女に参加してもらうことで公正で平等な判決ができる、というような言葉があり、裁判員制度の必要性を感じました。
- 裁判員制度には賛成です。一人でも多く立場の異なる人の意見や経験が反映されますことを願います。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め108件）

#### 【主な記載例】

- 裁判所に来なくても進められるようなシステムを考えてもらいたい。
- 個人的には裁判員裁判には疑問がある。何の知識もない人間がこういう専門的なことに少なからず関与していいのか。覚悟もないままに参加して、後日大きく後悔する人もいるのではと思う。

## 第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め23件）

### 【主な記載例】

- この場に来られただけでも光栄に思います。貴重な体験が出来たと思っています。まだ、10周年ということで、私自身、この制度は「聞いたことがある」という程度でした。積極的に広告して欲しいと思いました。
- 今回裁判員候補者に選出され、送付された資料を読んで初めて裁判員裁判の詳しい内容を知りました。候補者に選出されなくても裁判員裁判の内容や重要性をいろんな場面（学校・自治体・TVなど）でもっと分かりやすく伝えることで更に候補者の参加が増えるのではないかと感じました（裁判員体験セミナーなどあれば参加してみたいです）。
- いい制度であると思うが、裁判員制度への職場あるいは社会への理解をもっと広めて欲しいと思う。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め45件）

### 【主な記載例】

- 仕事を休んでくる事に職場の雰囲気が悪くなり、戸惑った。有休ではなく特別枠の休日がほしい。この為に有休消化は（自分だけ沢山有休をつかう事で）気まずいです。国民の義務であるなら、そのような休日を作って下さい。
- 裁判員に選ばれると子供を預かってもらえない状況がある方は参加したくてもできないと思います。案内はありましたが、自身での手続きやキャンセル等も自身でとなると難しいです。もう少し手厚く対応して下さいと子供の心配なく参加できます。
- 裁判所内に保育・介護ルームを作ってほしい。

## 第7 その他（以下のものを含め366件）

### 【主な記載例】

- 遠隔地で交通不便なところから集合するのは負担だと思う。午後から集まれば緊張感も少なくなったのではないかと（選ばれたら連日のときは、宿泊しようと思っていました）。
- 候補者になったことを相談する相手がなくて困った。身近な人で相談が出来ると嬉しいです。
- 前日（休日）の連絡先が分からなかったこと、当日電話連絡で良いのかも、分からず迷いました。
- 希望もしていないのに呼び出しされて交通費が実費支給ではないのが理解できない。かなり足りない。計算方法を見直すべきです。